

第5回 大山町議会定例会会議録（第2日）

平成26年6月17日（火曜日）

議事日程

平成26年6月17日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 条例や要綱の趣旨は生かされているか 2. 信頼と協働のまちづくり
2	8	杉谷 洋一	1. まちづくりについて 2. 高齢者の健康づくりについて
3	13	岩井 美保子	1. 名和マラソンフェスタについて問う 2. 鳥取型地域支援システムモデル事業について問う
4	12	吉原 美智恵	1. 高齢者を地域の「支え手」に 2. 認知症予防の取り組みは進んでいるか
5	1	加藤 紀之	1. 財政制度等審議会の試算について
6	7	大森 正治	1. 集団的自衛権の行使容認をどう考えるか 2. 教育委員会制度の改変についてどう考えるか 3. 介護の今後はどうなるのか
7	6	米本 隆記	1. 大山町版危機管理は大丈夫か 2. 法令順守（コンプライアンス）は大丈夫か
8	14	岡田 聡	1. 地球温暖化対策の更なる実行を 2. 健康寿命を伸ばす更なる取り組みを
9	4	圓岡 伸夫	1. 介護難民をつくるな 2. 大山保育所と保育の今後は 3. 砂すべりと宝珠尾根
10	3	大杖 正彦	1. 地域おこし協力隊員の活動内容 2. 本町内、児童生徒の「体力・運動能力」について
11	9	野口 昌作	1. 町道管理について
12	2	大原 広己	1. （近年多発している）自然災害時の行政の対応について

			2. 企業誘致について
13	5	遠藤 幸子	1. 見守り体制はどのようになっているか

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 条例や要綱の趣旨は生かされているか 2. 信頼と協働のまちづくり
2	8	杉谷 洋一	1. まちづくりについて 2. 高齢者の健康づくりについて
3	13	岩井 美保子	1. 名和マラソンフェスタについて問う 2. 鳥取型地域支援システムモデル事業について問う
4	12	吉原 美智恵	1. 高齢者を地域の「支え手」に 2. 認知症予防の取り組みは進んでいるか
5	1	加藤 紀之	1. 財政制度等審議会の試算について
6	7	大森 正治	1. 集団的自衛権の行使容認をどう考えるか 2. 教育委員会制度の改変についてどう考えるか 3. 介護の今後はどうなるのか

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘
税務課長 ————— 野 間 一 成 住民生活課長 ——— 森 田 典 子
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和
農林水産課長 ——— 山 下 一 郎 農業委員会事務局長 田 中 延 明
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳
教育委員長 ————— 伊 澤 百 子 人権推進課長————— 松 田 博 明
地籍調査課長 ——— 野 口 尚 登

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が 13 人ありましたので、本日とあすの 2 日間行います。きょうは、できれば 6 番までは必ずやりたいと思います。場合によっては 7 番の議員さんまで来るかもしれません。よろしくお願いいたします。

それでは始めます。

日程第 1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

15 番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） はい。皆さん、おはようございます。

かわりばえもしませんが、西山富三郎です。真っ先に質問させていただきます。今回は2点行います。

初めの質問です。条例や要綱の趣旨は生かされているか。町民ならず、議員自身も議会は行政の監視機関であるということがあります。しかし、議会は自治体の意思決定機関であります。実際に全ての自治体で条例、予算、重要な契約などは議会で議決しています。その上で、議会は首長、行政が議会の決定に基づき決定の趣旨を生かして仕事しているか行政の監視をします。行政の監視は、議会の重要な仕事であります。監視機関なのではなく、意思決定機関として行政を監視するのであります。

1つ、広報常任委員会が「追跡あれはどうなった」大山町男女共同参画条例の制定後はの調査を行い、議会だよりだいせん36号の記事にしています。進歩が見られないと私は思っていますが、取り組みの状況を尋ねます。また、女性団体等との協議は行われましたか。

2点目、本人通知制度（大山町住民票です、票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱平成23年3月28日告示第59号）の取り組みを尋ねます。

個人情報不正取得事件の経過、全国と県内の状況、本町ではどうであったか。差別事象も教えてください。

事件の特徴は。事件で明らかになったことは。本人通知制度とその効果は。身元調査防止、個人情報不正防止をどう行っているか。人権同和教育、啓発の推進は。登録者が少ないようです。町の三役、管理職の視座は。みずからつくったものを守らないとは立法懈怠ではないかと思えます。また、法益の危殆化でもないかと思っております。認識をお尋ねします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。あ、失礼。はい、いいです。町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） おはようございます。

通告の最初でございます西山議員から、1点目の条例や要綱の趣旨は生かされているかということで私と、また教育委員会、教育長、教育委員会のほうにも尋ねていただいておりますので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、議員御承知のとおり男女共同参画推進条例、大山町の男女共同参画条例でございますけれども、平成24年4月1日から施行となっているところであります。また、男女共同参画社会の形成を一層加速するよう、同年の3月に平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする第2次大山町男女共同参画プランを策定をいたしました。この条例と参画プランをもとに、男女共同参画の推進を図っているところでございます。

御質問いただいております案件たくさんございますので、少し時間を賜りたいと思えます。

まず、御質問の条例制定後の取り組みについてということで、議会だよりだいせん36号に記載されました審議会などの女性の登用状況につきまして、不十分な審議会もある。条例施行後の進歩が見られないがということですが、記載されました登用状況は条例施行前と施行後の比較をしたものでございます。御指摘のとおり、女性の登用が進んでいる審議会あるいはそうでない審議会、さらには女性の登用がない審議会といったところございまして、女性の参画拡大が十分でない状況も見受けられるところでありすけれども、新たに設置をされた審議会においては均衡の目安としておりますところの登用率40%から60%、これを達成をいたしており、条例の趣旨を踏まえていただいたものであろうというぐあいには思っているところであります。

総体的には女性の参画の拡大、これまだまだ十分ではなくて、また委員の選任にも各団体の代表的なところもございまして、慣行の見直しなど取り組んでまいらなければならぬと思っているところであります。

男女共同参画の推進につきましては、あらゆる機会を通じてその理念を踏まえて取り組みを行っているところであります。年間7回行っておりますみんなの人権セミナー、ここにおきましても必ず1講座は男女共同参画をテーマとして毎年行っておりまして、今年度も先日の6月10日に実施いたしましたところであります。昨年度は町づくりと男女共同参画をテーマとして実施をし、また一昨年度は条例の施行に伴い男女共同参画について職員研修を行ったところでもあります。そのほか、多様な視点からの講座の開催や研修会などへ参加、また案内を行っているところであります。

また、男女共同参画社会基本法の公布、施行日である平成11年6月23日を踏まえて、毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について広報などを通じて周知を図っているところであります。

そのほかでは、24年度あるいは25年度の取り組み状況につきまして年中報告の公表を条例より定めておりますので、町のホームページに公表いたしているところであります。

質問ございました女性団体等と協議を行ったかという御質問についてであります、特に女性団体等にお集まりいただいて男女共同参画といったテーマについての協議は行っておりません。男女共同参画社会の実現のためには、女性みずからの意識の改革や人材の発掘、育成も必要でございまして、それを推進する上での課題等について女性団体等と協議を行い、推進を図ることは必要と存じます。

ただ、男女共同参画、これは女性の問題と捉えられる傾向が多いですけれども、男女がともに認め合い、多様な生き方を尊重し、全ての人が職場、地域、家庭などあらゆる場面での、あらゆる場面で活躍できる人権尊重の社会づくりを実現していく取り組みでございまして、その実現に引き続き努めてまいりたいと存じます。

次に、本人通知制度の取り組みについてであります。

個人情報不正取得事件の経過、全国と県内の状況、本町ではということではありますが、個人情報不正取得事件といいますと、平成23年11月に司法書士の職権で認められている職務上請求書を偽造をし虚偽の申請内容で戸籍謄本を取得したとして、東京の法務事務所の関係者5人が逮捕された事件、及びその事件から波及したハローワーク非常勤職員による職歴情報売買事件、携帯電話会社職員による携帯電話情報売買事件、現職警察官による車両情報売買事件などであろうかと思えます。

平成20年に戸籍票と住民基本台帳法が改正をされて、原則として本人、家族以外は戸籍情報は取得できなくなりましたが、司法書士など8士業の有資格者は職務上請求書を自治体に提出をすれば、本人の了解なく取得できます。その事件は、その書類を偽造して戸籍などを不正取得した悪質なものであります。

全国と県内の状況、本町ではという御質問についてであります。当時の新聞などによりますと、1万枚を超える職務上請求書が使用されたと報道されています。

県内の状況につきましては、部落解放・人権政策確立要求鳥取実行委員会の資料によりますと、平成23年に23件、平成24年に12件となっております。本町では、本人通知制度導入以前に1件であります。

事件の特徴は、不正取得をした数の多さと手口の巧妙さにあると言われております。これまでの不正取得は数件から数百件程度であったものが、この事件では偽造された職務上請求書が2万枚にも及び、そのうち1万枚を超える請求書が使用されたこと。戸籍情報取得の依頼や入手ルートを複雑にしたり写しをつくりかえたりして不正取得の発覚を防ぐとともに、取得を引き受けた事務所の関与を隠すなどが掲げられます。

事件で明らかになったことではありますが、1点目に組織的な身元調査のネットワークがあるということ。2点目に調査依頼の8割から9割は結婚相手の調査であり、現在でも依然として身元調査は続いており、それがビジネスとして成り立つほど需要があるということ。3点目にこの身元調査によってストーカー行為を受けたり、家族が危険にさらされたなどさまざまな被害者が出ており、誰でも被害に遭う状況が生まれているということ。そして4点目にIT化による情報化社会の中でさまざまな情報が簡単に手に入り、便利な反面、それが犯罪や人権侵害に利用されるというマイナスの側面もあることなどが上げられます。

本人通知制度とその効果についてであります。本人通知制度とは住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人または代理人以外の第三者へ交付した場合に、事前に登録しておられる本人にその事実を知らせる仕組みで、本町では平成24年4月から導入いたしております。

なお、代理人以外の第三者とは弁護士、司法書士、行政書士など8士業のことで、申し出者の依頼により、または法令の規定により、その任に当たる人のことをいいます。

この制度の実施により、委任状の偽造などによる不正請求の抑止や個人の権利侵害の防止効果が期待できます。

また、本人制度の導入を町のホームページに記載しているということで、虚偽の請求による不正取得の防止につながっていると考えております。

身元調査防止、個人情報不正取得防止をどう行っているかということについてですが、その対策として第三者交付に係る本人通知制度を採用いたしております。窓口では証明書を交付する場合、まず来られた請求者の方について顔、写真つきの運転免許証などで本人確認を行った上、請求内容、理由などを審査し、請求が正当であると認められる場合のみに交付をいたしております。郵送請求につきましても、厳重に同様の対応をいたしております。

人権・同和教育啓発の推進はということについてであります。

一連の個人情報不正取得事件の根底には、依然として結婚や就職で身元を調査するあしき差別的慣習、差別意識が存在しています。この身元調査を必要としない社会をつくること、そのためには人権意識の底上げが重要であり、人権・同和教育、啓発活動が重要であるということは申すまでもなく、身元調査をしない、させない、許さない、そうしたルールを築くことなど教育、啓発の取り組みを引き続いて行って、人権意識の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、登録者が少ない、あるいはみずからつくったものを守らないということの質問についてであります。本人通知制度の登録者数は平成26年5月1日現在27名であります。平成24年4月導入以来、登録しておられる方につきまして本人の代理人または代理人以外の第三者への該当する交付がないか月ごとに点検しておりますが、通知をする事例は現在までにはございません。

制度の周知につきましては、導入時に広報紙に記載をして以降は町のホームページに掲載しているのみでございます。今後は広報紙を利用して制度の周知に努めてまいりたいと存じます。

次に、立法懈怠とはにつきまして、立法とは法を制定すること、地方議会におきましては条例を制定することでありまして、懈怠とは法律において実施すべき行為を行わず放置することを指すことから、法律を制定してもその権利を行使しない、あるいは義務を履行しないということであろうかと存じます。

また、法益の危殆化とはにつきまして、法益とは法によって保護されるべき利益をいい、危殆化とは危険な状態になること、危うくなることを意味する語であることから、法によって保護されるべき利益が危険にさらされるという意味になろうかと思えます。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

では、本日の通告1番の西山議員さんの条例や要綱の趣旨は活かされているかという

御質問に、教育委員会の観点でお答えをいたします。

まず、大山町男女共同参画についてですが、議会だよりで上げていただきました審議会等の中で教育委員会が所管をするものも含まれております。さきの町長の答弁と同様に、教育委員会関係でも女性の登用が進んでいる審議会等もある一方で、進んでいないものもございます。

また、登用が進んでいてもそれはあくまで目安の一つで、男女共同参画は教育を含むあらゆる分野であらゆる施策に反映させていく非常に大切な息の長い取り組みが必要だというふうに思っております。町長部局と同様に、慣行の見直しなども含め今後も意識啓発にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

次に、本人通知制度に関する7点の御質問のうち、人権・同和教育啓発の推進について触れさせていただきます。

町長の答弁でもありましたように、残念ながら結婚や就職に際して依然として身元を調査する差別的習慣というものがなくなっておりません。教育委員会も町長部局、町人権・同和教育推進協議会等と連携をしながら、人権・同和教育、人権啓発を行い、人権尊重の町づくりに努めているところでございます。

また、この問題に限らずいじめ問題、ネットトラブルなど子供たちを取り巻く今日的課題の解決のためにも、人権・同和教育というものを学校教育の根幹に据えて取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） お答えをいただきましたように、女性の問題は女性だけの問題じゃないです。女性の問題は男性の問題です。黒人の問題は白人の問題です。

大体御答弁はこのとおりですが、中身に入ります。

母子手帳はこれまでは男の子か女の子かの2つだったんですけど、不明の欄ができたんだそうです。その経過を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、多分この件につきましては先日人権セミナーがございまして、その中での男女共同参画、そのテーマの中で講師先生がこの件についてお話をされた経過があります。担当のほうより答えさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 西山議員さん御質問の母子手帳の男女の別の欄に不明の欄ができたということでございますけども、現在の男女共同の流れに沿いまして、また性別の別につきましても現在の流れの中でそういった性別の記載することを改めるもので

ないかというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） それから、意識の問題に入ります。

やはりまだまだですね、女性を蔑視する傾向があると思います。とんでもないことであります。行政の目的は住民福祉の向上にあると言っております。それはハードがありソフトもあると思います。やはり人間には社会を形成している以上、それぞれが自分自身にも誇りを持ち、相手も尊厳、尊重しなければなりません。

福祉の心ということを町長はどう考えておられますか。それから、教育の心とはどういうふうに御認識ですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさん勉強しておられる西山議員のことですので、またお答えはお持ちかなとは思いますが、承知をさせていただいておりますところから述べさせていただきますと、福祉の心というのは安全で安心の場、あるいは喜びの場とともに創造していくということかなというぐあいに思いますし、教育というところの観点からは、人のとうとさを教える、あるいは潜在能力を引き出していくということかなというぐあいに思うところであります。まだほかにもあろうかと思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育委員会にお尋ねいたします。

教育は人づくりと言われておりますね。心技体をつくる。教育の淵源というのは何ですか。人づくりの道とはどういうことですか。簡単でいいですから。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、ただいまの西山議員さんの御質問には教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。難しい淵源などという言葉聞きまして、もとという意味だろうかというふうに思います。

こういうことを思い出すときに、ドイツの哲学者のカントがこういったことを言っております。人間は教育することによってのみ人間となるという言葉も言っておりますし、それからもう一つは英語のエデュケーションですけれども、は古代のギリシャ語のエデュケーレという言葉から来ているということをよく言われます。このエデュケーレって

ていうのは引っ張り出すという意味でございます。ですから、いろんな形でその子供たちが持っている、あるいはその人が持っている、おる能力を引っ張り出していくという、そのことがやっぱり教育にとっては一番大事なのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 小10年前でしょうか、西部町村議長の研修会があったわけですが、江府町で。そのときに文部省のですね、高官が来ておりましたのでね、教育の淵源とは何かと言ったらよう答えません。私が聞いた中で、教育長の答えが一番最高です。ありがとうございます。皆さん、こういう教育長が大山町におるといことはね、大いに誇りを持たなくてはならないと思います。町長の答弁も教育長の答弁も納得いたしましたので、ひとつ頑張ってください。

そうしますと、時間がもうあと30分しかありませんので、もっと言いたかったんですけど。

あのですね、私が、2番目の問題に入りますが、1番にも関係がありますが、自分でつくったものを自分で守らないとは何かということではですね、地方自治法第138条の2にこういうことが書いてあるんですよ。普通地方公共団体の執行機関は、当該地方公共団体の条例、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則その他の規程に基づく当該普通地方公共団体の事務をみずからの判断と責任において誠実に管理、執行する義務があると。つくったものはやりなさいと、義務があるということをおっしゃるんです。

それから、今、議会は議会基本条例をつくっておりますが、その条文の中に町長及び他の執行機関というのが出ておるわけですね。この他の執行機関というのは、自治法の180条の2にあるんです。委員会及び委員の設置、委員の兼業禁止などがありますが、あ、180の5ですね、執行機関として法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会及び委員は次のとおりである。教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会または人事委員会を行い、普通公共団体にあっては公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価委員会、これらは法律で定めておるんです。

それでは、本人通知制度なんかも町報に出しましたりインターネットに出しておりますが、この方たちにお話ししたことがあるんですか。一緒にやろうやというふうな、この法律で定められた委員会等にお話ししたことがあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 担当のほうで把握しておりますれば答えさせていただきたいと存じます。

○住民生活課長（森田 典子君） 議長、住民生活課長。

○議長（野口 俊明君） 森田住民生活課長。

○住民生活課長（森田 典子君） お答えいたします。

個別に特定の方に対してお話を申し上げたことはございません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 余り簡単に答えてもらいたくないね。

あのね、それじゃ身元調査というのは全国的にいつごろから始まったんですか。どこの担当ですか。身元調査は、どこの県から始まって鳥取県に来たかというようなことを知っておるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 突然の質問でございますので、把握できておる範囲内で担当のほうより答えさせていただきます。

○人権推進課長（松田 博明君） 議長、人権推進課長。

○議長（野口 俊明君） 松田人権推進課長。

○人権推進課長（松田 博明君） 西山議員の御質問にお答えします。

身元調査がいつから始まって、鳥取県にどういうふうに入ってきたかという御質問でございます。

申しわけございません。不勉強で全て把握しておりませんが、全国的に以前から部落差別を助長するものの一つとして身元調査というものは行われてきております。県内においても同様でありまして、県内においても先ほど町長の答弁にありましたように身元調査をしない、許さない、そういった取り組みなりルールづくりということで鳥取県でも取り組みをしてきております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私が通告に出しておるんですからね、答弁になってないよ。和歌山県で起こって、それが全国に広がって身元調査はいけないということがはやって、大山町、名和町、中山町でも身元調査はいけませんというのがかつてあったはずですよ。中山から発生したんです。

その法律の懈怠ですけどもね、やっぱり懈怠というのは法律語では倦怠なんですわ。法律によって我々は保護されています。それを法律をつくりながらしてないというのですから、法律の懈怠ですよ。

それから法益の懈怠、それから危殆化、やっぱりですね、今でもですよ、このように身元調査があるわけですから、これは大事な問題だなというふうに考えてですね、ちゃんと取り組んでもらわないといかんのじゃないですか。憲法14条はですね、個人の平等を指しているんですよ。もうちょっと懈怠と危殆化について集中してくれますか。勉

強してくれますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。質問ということで受けとめさせていただきたいと思いますが、本人通知制度、先ほど述べましたように大きな事件があってそうしたところからこの制度が定められました。町におきましても、町報等でもお知らせをいたしているところではありますけれども、本人の関心あるいはそうしたことについての周知、いろいろな場面でまだまだ皆さんのほうにもお知らせしていくと、必要があるという議員の御指摘かなというぐあいに思っておるところであります。

これからの取り組みの中で、町報等を通じてそうした制度の周知等々取り組みをしていきたいというぐあいに考えておるところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 時間がありませんので、次の質問に入ります。

どこだったかいな、原稿がわからんようになってしまった。えらいたくさん用意してきたもんですから、まあまあ。どうも失礼しました。

2点目に、信頼と協働の町づくりについてお尋ねします。

町長は、当選することが地域社会における影響力の源泉であります。しかも強く広範な権限を持ち、影響力は一層増します。したがって、地域社会に対する深い洞察力や政治的理念、そして行動力を持っていることが期待されます。行政の長として、自治体経営を行う役目を負っています。

1つ、政治的理念を問います。

2つ、情報公開や参加の仕組みをつくり上げ、町民と自治体の関係性を高めなければならぬと思いますが、方向性は。

3点目、自治体職員の能力を高め、意識改革を行うことが不可欠であります。行政の改革を積み重ねることによって、質の高い組織を構築することを目指さなければなりません。また、職員風土の改革の課題は何でしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問でございます信頼と協働の町づくり、この件につきましても私とそして教育委員長のほうにも出ておりますので、私の後でまた教育委員会のほうからも述べさせていただきたいと存じます。

まず、政治的理念を問うということですが、私の理念はこれまでも何度も述べているところですが、元気でそして安全安心、そして財政的に安定した町、それを基本といたしているところあります。

そして住民の皆さんの参画のもと、大山町の豊かな自然、歴史文化、産業、人材など大山の恵みを生かした元気で暮らしやすい町づくりを進め、全国に光り輝く大山町、こ

れをつくり上げてまいりたいと考えているところであります。

そのためにさまざまな施策を進めておりますが、特に重点の項目として若者の定住化へ出会い、結婚、妊娠、そして出産、育児、さらには学童期への切れ目のない子育ての仕組みづくりを目指した少子化、定住化対策のアクション、これがまず1点目。

そして、本町の資源を生かした体験型、滞在型、交流型、いわゆる観光交流ビジネス化へ大山ツーリズムの構築。そして主幹産業であります農林水産業、これの循環型の展開などによりますところの産業振興アクション、これが2点目。

そして、3点目に住民、行政、民間力が一体となった未来づくり10年プランの策定、あるいはまちづくり地区会議や地域自主組織による自主・自立的活動の推進などによりますところの町民参画アクション。これを通して、私の政治的理念を具体化したいと考え、この年度の初めに職員のほうにも、あるいは施政方針のほうでも述べさせていただいたところでもあります。

2点目の情報公開や参画の仕組みをつくり上げ、町民と自治体の関係性を高めなければなりません。方向性はどういうことについてであります、地方分権を進め町民主体の開かれた町政を進めるためには、行政運営の透明性を確保し、町民の町政への参加を促進することが必要であります。

町民の皆様へ情報公開を保障する制度といたしましては、大山町情報公開条例があります。この条例は、町政に関する情報に係る町民の知る権利及び町の説明責任として町の所持する公文書の公開、これをするを町に義務づけたものであります。

また、行政の運営状況をお知らせするため、財政状況、職員の給与状況、人事行政の運営状況などにつきまして、広報紙あるいはホームページなどでお知らせをいたしているところであります。

参加の仕組みということではありますが、町では各種の審議会、委員会を開催する場合には町民の参加を求めるよう心がけ、町民の皆さんの意見の反映に努めているところであります。

また、未来づくり10年プラン策定に当たり町民から素案策定委員を公募し、10代から70代まで幅広い男女に参画をしていただき、プランづくりと実践、これをテーマに今進めているところであります。

また、町の主要な施策や重要な条例などの立案に当たりましてはパブリックコメントの制度を設け、その趣旨や内容などを町民にお知らせをして意見を求め、また寄せられた意見を参考にして最終的な意思決定を行うということで町民の町政参画への推進を図るとともに、町の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上に努めているところであります。

3点目の職場風土改革の課題はという質問についてではありますが、職場風土は長い時間をかけて積み上げられてきた職員の意識や行動様式、これの蓄積により形成をされてきたものでございまして、一朝一夕に変わるものではないというぐあいに思っているところ

ころであります。

しかし、地方分権の進展、少子高齢化の進行、限られた財源と職員でさまざまな住民のニーズに対応していく。そのためにはこれまでと同じような仕事のやり方では、あるいは考え方では、行政運営を継続していくことは難しくなっているものと考えております。国や県との交流あるいは市町村アカデミーなどでの研修や職場内での研修など、そういったものをまずは通し常に問題意識を持って、政策の形成や政策執行などができる能力の高い職員、これを育成してまいりたいと考えます。

特に現場、住民の視点や協働の取り組みが必要になっているものと存じます。職員一人一人の意識やコミュニケーションの力、コミュニケーション力の向上としてその基本でありますところの挨拶の励行、懇切丁寧な対応、あるいは議員からもよく御指摘、御指導いただいておりますハウレンソウの徹底、これを進めているところであります。

また、未来づくり10年プラン策定の中で素案策定委員の町民の方々とともに、若手の町職員25名ほどが加わって現場の発想や町民の皆さんとの交流など、人材育成や新しい職場風土づくりにもつなげているところであります。

以上で私の答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 西山議員さんの2点目、信頼と協働の町づくりについての御質問でございますが、教育委員会としてお答えできますのは3点目の職場風土改革に関する部分かと存じます。

職場風土改革の課題につきましては、町長答弁のとおりかと存じます。教育委員会部局におきましても、町長部局と足並みをそろえながら研修に参加するなどし、職員の能力向上、意識改革に努めております。

また、町長が常々言われている挨拶の励行、懇切丁寧な対応、ハウレンソウの徹底とあわせて教育委員会事務局に掲示をしておりますきれい、親切、笑顔という非常にシンプルな合い言葉のもと、教育行政のプロを目指して日々努力をしているところでございます。以上でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 5月の1日現在で市の数が813、町の数が745、村の数が183、合計1,741だそうです。将来消滅する可能性があるということさえ言われますが、これは可能性とか未来予想ではなく、そうならないよということを考えなさいということです。町長、人口が減っていきます。大山町は残ってもらわなきゃなりません。残してもらえません。この人口減少によって町が崩れます、なくなりますよというふうな件を、もと岩手県知事の増田さん、元総務大臣の増田さん、この

ことにどうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。私も西山議員と同じような思いを持っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 地方公共団体というふうに言いますね、町のことを。ある人は政治的公共団体とも言うんですね。そこで、やっぱり職員は公務員ですね、公務員。この認識を持ってもらいたいですよ。時間がありませんので、大体それで私は職員に、皆さんは専門家ですからそういうことを知っているとありますが、私は職員の資質は聞く力、洞察力、共感力、対話力、そして実行力、それにのむ力。言ってみれば熱意、誠意、謙虚さを持つ職員でなければいけないと思うんですよ。町長、これが一朝一夕にできませんか。何か一朝一夕（いっしょういちゆう）って、一朝一夕（いっしょういっせき）にできることじゃないでしょうかね。今の、もう一回言います。聞く力、洞察力、共感力、対話力、実行力、のむ力。熱意、誠意、謙虚。生意気な職員もいますよ。この視点はどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。たくさん述べられましたのでちょっと書きとめられておりませんが、職員に限らず人間それぞれ今おっしゃいました力、潜在的なものを持っていると思っております。そうしたものをその職場の中でいかにして発揮をしていくかという前向きな私は姿勢、そして素直な姿勢、そういったものがさらに必要であるのかなと思っております。そうしたものを加える中で、力が、能力が発揮できるものと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人とのつながりを大事にすることが大事だと思いますね、職員はやっぱり。いつかも言いましたけど、職員は職業人であり地域人であり家庭人ですね。ワークバランス、ワーク・ライフ・バランス、生涯の計画大事だと思います。

それから、質の高い生活をしなくてはなりません。私の村から出ておる村の職員、光徳のほうから出ておる職員、御来屋、大山いろいろいると思いますが、村の人々とのつながりを大切にしなさいということは町長は指導しておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人とのつながりというお話をいただきました。町の職員は、特に住民の方々へのサービスあるいは奉仕の精神という基本的なものを抱えている仕事で

ありまして、まずはそれが必要でありますし、そのために先ほども言いましたようにコミュニケーションの力を高めていくという努力、あるいは意識、必要であるというぐあいに考えているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 人口減少社会です。大山町は人口が減りつつあります。どこも減りつつあります。そこにやっぱり豊かさは何か。大山町民の私は、大山町民の僕はこんな豊かさを感じて大山町に住んでいてよかった。東京一極集中だけではだめだ。山があり海があり自然豊かな町だ。こういった豊かさを私は町民全体と共有しなければならないと思うんですね。

それでこれ私、不勉強ですけど、子供、子育てが大事だと思うわけですね。子供・子育て推進条例というふうなものはあるんですか。つくろうとは思わないんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。急にちょっと振られましたので、そうしたものがございません。そして条例化をすることがいいのかどうかということについては、また議会の皆さんとも御相談をしたり御協議をする場面であろうと思っておりますけれども、条例ということで縛っていくという手法もあるわけでありましてけれども、今、当面していかなければならないことをしっかりと一つ一つ取り組んでいくということ、それが今は必要ではないのかなと思っているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 私なんかより町長は非常に行動力がありますし、範囲が広いわけです。町長の勉強会というのはあるわけですか。議員は予算がついていろいろ勉強してるんですが、町長、町村会での町村長の勉強があって、今の課題はどうだというような勉強、研修会はあるんですか。以前の町長は町長室に入ると、西山君、町長もな、勉強する会があるで、こういうことをやったよと聞きます。町村長の責任は重大です。議会の責任も重大です。そういう勉強会というのはあるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。一例でございますけれども、トップセミナーというようなテーマの中で県のほうで主催をする防災の関係であったりとか、あるいは健康の関係であったりとか、あるいは国のほうのレベルで研修、アカデミーのほうで主催をするテーマによって私どものほう、私のほうで自主的に参加をしていくということもあります。

限られたそうしたセミナーあるいは研修の機会がありますけれども、やはりそうしたことと同時にたくさんの方々との出会いの中で意見交換をし、いろいろな事例を伺ったり

するそうした先ほどおっしゃいましたような人とのつながりの中から、いろいろな新しいものを発見をしたり取り組みを吸収したりということも必要であろうと思っております。そうしたことにも心がけているところであります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わりにしたいと思いますが、町長は選択と集中と言われますね。それは投資と施策の集中だと私は思っていますね。お金出すほうとその施策、町長のおっしゃる選択と集中、投資と施策、どう関連づけますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。選択と集中が投資と施策ということでございますか。はい。

施策を講じていく、進めていく中でどうしても予算が伴うものがあります。あるいはそうでないものもあるわけでありまして、いわゆる今の時代非常にどんどん時流が変化をし流れている状況であります。そうしたことを捉えながら、今すべきこととそして中期的にすべきこと、あるいは先ほどおっしゃいましたように将来に向けてやっていかなければならないこと、そうした視点を持ちながら予算を計上し、議会のほうの御理解をいただきながら進めていくということでありまして、一つは先ほど議員のこのテーマにもありますように、一つのことを進めていくに当たっての条例化、要綱の制定等々、そうしたものも必要になってくると思っております。いろいろな取り組みを進めていく中で議員の御指摘の件についても参考にさせていただき、今後に生かさせていただきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで西山富三郎君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分といたします。休憩します。

午前10時30分休憩

午前10時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

きょうは、いつも1番に質問しようかと思うんですけど、常に2番定着したようですので、2番、杉谷洋一です。よろしくお願いします。

きょうは町長に2問質問したいと思っております。

まず最初に、町民の皆さんからいろいろ注目が強い町づくりについてお尋ねします。

近年、少子高齢化や核家族化が進行し、以前に比べて地域の連帯感や誇りが希薄化するなど社会環境が変化する中で、防犯、防災、環境、教育、福祉などの多くの分野でさまざまな課題が複雑多様化してきている。これらの課題を行政だけの解決を委ねるだけでなく、地域住民が中心になり行政と連携して諸問題などの解決に向けて取り組むことがますます重要になってきている。

町づくりは今ある町の未来の通過点であり、地域には守ってきた文化などのさまざまな宝や将来に対する不安、課題もあり、その土地で生活してきた住民から学ぶことも重要である。豊かな町はどこかの町にあるのではなく、本町に既に存在していると思う。それを探し求めることが町づくりの基本であると考えている。

それには行政が地域住民の中に入り込み、一緒になって探し、地域住民の支え合いによる相互の連帯感と自治意識の高揚を図りながら地域のことは地域で考え、解決に向けて行動していく過程で、今、自分の地域が抱えている問題、課題は何かということを経営と行政が一緒になって一緒に考え、地域共通の諸問題に対する課題解決に努めることが必要である。安心して安全に暮らせ、触れ合いがあり、心豊かで誇りが持てる町を経営と行政が一体となって推進することが求められている。そこで、町長に伺います。

1つ、10年プランづくりを通して未来の本町の町づくりと、旧小学校区で行われている町づくりについてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。杉谷議員より2点の質問をいただきまして、その1点目であります町づくりについてということにお答えをさせていただきたいと思っております。

10年プランづくりを通しての未来の町づくりはということであります。

このたびの計画策定に当たりましては、策定後の運用を担保するため住民主体の町づくりを担う人材育成を行うとともに、これに連動するシステムをあわせて構築することも戦略的に盛り込んでいるところであります。

御承知のとおり、現在一般の町民の方々の皆様ということで51名の方と若手を中心とした役場職員25名ということで、合計76名の素案策定委員会を組織をして作業に着手しているところであります。委員会では、大山町の課題や望ましい将来像について話し合い、また計画策定後はその実現に向かって行動する人材、これを育成をして次世代につなげるネットワークづくりにも配慮しているところであります。

5月から始まりましたこの委員会では、現在地域が抱えている課題について話し合いを行っていただいているところであります。そして次回以降の会議におきましてはそれらをどう解決するか、これを議論する予定といたしております。

なお、平成27年度には素案策定の段階で提起される町づくりのアイデアにつきまし

でも実証実験、これを行っていく予定であります。5月から毎月1回の会の予定で、12月にはそうしたこの策定委員会の報告会も予定をいたしているところであります。

この取り組みのプロセスを通じて、まずは共通の興味、関心事などのつながりで形成されたテーマ型のコミュニティ、これを育成していきたいと考えております。従来からありますところの集落や自治会、あるいは自主組織、老人クラブあるいは女性会、そういった会の地縁型のコミュニティ、それにこうしたこれから取り組もうとしておりますテーマ型のコミュニティ、これが加わることによって住民主体の町づくり活動が一層活性化されるものと考えているところであります。

そして、次の段階ではこの2つのコミュニティをどうつなげ、人がつながる仕組みをつくっていくかということが課題になってまいります。10年プラン素案の実証実験はテーマ型のコミュニティと地域型、地縁型コミュニティの連携に配慮して行いたいと存じます。

また、あわせて地域自主組織や町づくり地区会議などと連携も模索をし、実効が上がる総合的なシステムにつなげていく所存であります。

なお、この素案につきましては、来年度に設置されます総合計画審議会、そこでこの内容が調査及び審議をされ、さらに磨かれ深められることとなります。このようなプロセスによりまして、質問にございました地域住民が中心となり行政と連携をして諸問題などの解決に向けて取り組む体制づくりを実現してまいりたいと存じます。

次に、旧小学校区で行われております町づくり、これの質問についてであります、御承知のとおり日本全体が人口減少時代に突入いたしております。大山町でも、今後集落で役目を担う方が不足したり集落内の交流や支え合い活動ができなくなったりするなど、集落の活力や機能が低下していくことが懸念されるところであります。このような事態に備えるため、町では旧小学校区単位での地域活性化策としてまちづくり地区会議での検討や地域づくり活動の推進、さらには地域自主組織、これの設立を目指して取り組みを進めているところであります。

まちづくり地区会議では、それぞれの地区の課題とそれを解決するための方策、これを住民の皆様で考えていく場であり、今後の町づくりを進めていく上で必要不可欠な組織であると考えております。

現在、高麗地区ではかあらやま、また逢坂地区ではやらいや逢坂、これがそれぞれまちづくり地区会議から発展をして地域自主組織として設立されているところであります。ほかのまちづくり地区会議の地区におかれましても、まちづくりの地区会議それぞれにつきましても地域自主組織の設立につながるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長からいろいろ、ざっとした私も質問でしたので、ざっとしたようなお答えいただきました。

そこで、ちょっと内容を絞ったりしてちょっといろいろ聞いてみたい、質問してみたいと思います。

5月に行われた町民との議員懇談会の質問、あるいはそのほかいろんなところで10年プランづくりの素案委員はどのような基準でどういうふうにと選考されたかということがよく質問を受けるわけなんですけど、私もそのあたりは全然わかりません。

そこで、そのことについてどういう基準でこの素案委員さんが選考されたのか、詳しく説明していただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。詳しいところにつきましては担当よりお答えさせていただきたいと思いますが、公募いたしましたところでたしか70数名の希望の方々がありました。担当課、そしてまたこの事業を進めていきますところの民間事業者でありますStudio-L、そうしたスタッフとの協議の中で担当レベルのほうで人選の結果につなげていただいたというぐあいに認識しているところであります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

素案策定委員会委員の選考方法ということでございます。

先ほど町長の答弁にありましたように、この委員会合計76人でございますけども、そのうち51名を一般住民の方、これは全て公募でございますけども、51名の方を選考してお願いをしております。

この選考方法につきまして、予想以上に応募が多かったということで思っておりますけども、選考につきましてはこの業務を委託しておりますStudio-Lのほうにお願いをいたしました。応募をいただいた皆様には、その応募の用紙に活動しておられる内容あるいはこれに応募されてどういうことをしたいかというようなことを記載していただいております。そういったこと、あるいは活動しておられる、あるいはお仕事、そういうようなことを参考に選考されたということですけども、選考理由として主な柱3点をStudio-Lさんのほうの考えとして伺っております。これは幅広い年代の方を参加していただくということを考慮しながら、特に次代を担う若者を中心としたメンバーを、で構成したいということが1点でございました。2点目には、若者でも異業種間の交流も促せるようにしたいということで、職種のバランスにも配慮したということです。それと、従来町づくりのことにかかわるような機会がなかった方、そういった方についてもあえてこの際にこのステージに上げたいということでございました。以

上、3点であるというふう聞いております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そうすると全てStudio-Lさんにお任せということで、私はこれはどうかなというふうにある面思うわけです。というのが、やっぱり地域は地域でなくちゃわからん事情もあるわけですし、そのあたり例えば中山地区、名和地区、大山地区それぞれにやっぱり合併していろんな3町のそれぞれの考え方も若干は違うわけですし、それあたりも織り込んで選考されたらよかったなというふう思う。だからある程度は町のほうもそのことも十分考慮せよということを発表されたらよかったですでないかなというふうにあるわけです。

そこで、じゃ名和、中山、大山の比率ちゅうのはどういうことになってるんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

実は、名和、中山、大山ということの数字は特に持っておりませんで、町内、町外というふうなことでは町内が41、町外が10ということでした。町外と言うと語弊が、誤解があるといけませんけども、内容としては町内の町づくり団体で活動しておられる、あるいは大山町の出身者である方、あるいは大山町に勤務しておられる方、そういった方が入っておられるということで、名和、大山、中山ということでは特に考えてなかったと思いますけども、平均的にどこの地区も入っておられるというふう思っております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 何ぼかは入っておられると思うですけどね、やっぱりそれぐらいのことはある程度考えてもらわんと、やはり例えばこの地区会議なんか一生懸命やっておられる。私は中山なんか一生懸命で、まぶちというところは一生懸命やっておられて、それは当然人が多くなるのは当然だと思うんですけど、じゃちょっとこのごろそういう町の関心度が少ないから少なくともいいやというのではどうかなというふうに思ひまして、そのあたりも今後はただそういう人が素案づくりでつくられたのをまた地域の皆さんなんかでいろいろそれを見ながら検討する、皆さんの意見を聞く場があるかというふう思うわけなんです。そういう場で、しっかりその地域の人からもいろんな意見をしっかり聞いていただきたいなというふうに思います。

これは作文を書いて、余りこれまで、中にはこれまであんまり役場のほうにはあんま

りがいに私は文句言い過ぎとったけん落とされたわいやというやな人も、これは定かでないですけどおられますので、あんまり一生懸命になって、そういうことはないと思いますのでそれは別にあれなんですけど。

そこでですね、この私は若い人がこのプランづくりに参加されるというのは非常にまた私はいいことだと思います。年とった人が今からああだこうだか言うより、若い人が将来大山町を担っていく人が大山町の計画をつくるということは、私はこれはすばらしいことだというふうに理解はしているわけで、そこで会社員あるいは農業者、あるいは年齢構成、男女の比率というようなところはですね、数字が上がってありましたら御提示お願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうより答えさせていただきたいと思いますが、このたびたくさんの方々に応募いただいて、どうしてもそのメンバーの中から外れてしまったという方についてのまた思いはいろいろあると思いますけども、その当人さんがどのような活動をされてということについては、逆にStudio-Lさん自身も十分に把握はされてはおられないのではないかなと思ったりはします。いろいろな年齢構成であったりとか、いろんなこの今後特に実動という場面の中で、実践という場面の中で捉えていく中での配慮であったりとか、考慮する中での結果の人選であったというふうに思っておりますので、応募されました方については本当に熱意を持って応募いただいておりますので、今後また社会実験であったりとかいろいろな町づくりのこれからスタートするわけでありまして、いろいろな場面でお力をいただきたいなというぐあいに思うところであります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

まず、年齢ということですけども、年代別にいきますと10代3人、20代12人、30代22人、40代9人、50代2人、60代2人、70代お1人ということで51名でございます。

男女の構成ですけども、男性35名、女性16名ということであります。

それと職業等ですけど、職業であったり所属の団体ということで登録をしておられるわけですけども、農業をやっておられる方、漁業をやっておられる方、それから芸術活動をやっておられる方、あるいはまちづくり地区会議の委員さんとしてこれに参画をされておられる方もあります。あと、町内のいろいろな事業所、具体的にはちょっとあれですけども町内の事業所、あるいは大山ツーリズムの関係で活動しておられる方、それから町内でいろんな町づくり活動をしておられる築き会のメンバーもおられます。あるいは

広告代理業の方とか多様です、はい。以上でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） その10代の方には、ちょっと10代の方はどんな人ですか、学生ですか、それとも仕事を持っておられる人か、まずそれをちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 高専の生徒さんであります。町内の出身の方であります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、確かに若い人がたくさんおられて、また10代の方もおられて、本当に一生懸命ですね、この大山町を語って未来を描いてもらって、非常にいいことだないかなというふうに思うわけです。

そこで、その地区会議のですね、各小学校区に公民館単位であるわけなんですけど、そういう人の参加は、あるいは最初からこういう10年プランに応募ちゅうのはどうだったですか、その状況を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

今回の応募に当たっては、広くその気持ちがある方に応募していただくという形で行っております。特に条件的なものをつけておらないところでございます。

失礼いたしました。まちづくり地区会議の関係では、3名か4名の方がこの委員会の中に入っておられます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そういう方もですね、いろんな地域の情報というか、いろんな考えを持っておられますので、いろんな機会を捉えてオープン参加ちゅうか、オブザーバーでもいろんな形でできるだけ参画してもらって、そういう場もつくっていただきたいなというふうに思います。

そこで、このこれ以外のいろんなことで素案をつくって、来年はその実験、実証実験も行うということがあるわけなんですけど、これができ上がった時点でまず審議会にかけるとかなんとかいう前に、住民の声を聞く場あるいは高齢者がもう少なかった。ただ

若い人だけ中心で物をつくればええわいというのでなくして、やっぱりこの大山町にも若い人から年寄りそれぞれが生活しておる。どっちかといやあ、今、年寄りの年齢、年代も非常に大きいわけですので、そのあたりの声を聞く場というのを、今後そういう場はどのように考えておられるかお答え願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後のほうから担当のほうからも少し補足をさせていただきますが、先ほど申し述べましたように毎月1回のパターンでこの素案策定委員会開催をしていただいております。非常に私も2回、5月、6月とずっと傍聴という形で見ておりますけども、本当に参加をしていただいた方々、熱い思いを持っていろいろな意見交換をしながら、さまざまなテーマに向けて取り組みをしていただいております。

今、若い方が多いからと、年齢の高齢者の方が少ないからというようなお話も少しありましたけども、逆に若い方が今抱えております少子化あるいは高齢化という視点においてのいろいろな考え方、あるいは提案、取り組みをしていただくことによって、みずから動きを始めるということにもつながっていくわけでありまして、特に町づくりを進めている、いく過程の中ではなかなか若い方の参加、あるいはそういった視点、声が出てこない、出てこなかったというのがこれまでの経過であります。逆にこのたびこうして取り組みを進めることによって、本当に若い方々の熱意ある方々の参加があり、これからそのいろいろなテーマに向けての内容が詰まっていきます。そしてそれをつくり上げていく報告会として、12月にそれぞれの報告、テーマの中で検討してきた案を報告をする会を設けるように設定がなされております。一つは、その場面に町民の皆さんにたくさんの方々に参集していただいているいろいろな提案を、あるいは話し合った結果を聞いてもらって、またそこから先ほど議員おっしゃいますように意見交換、いろいろな話し合いができたならというぐあいに思うところであります。

冒頭から申し上げておりますように、この会はプランをつくるということだけが目的ではありません。それを進めることによって、実動していく、実践をしていくというものをあわせて進めていくということ。そして将来担っていただく方々の人材育成、あるいは組織づくり、それがもう一つ抱えているテーマでもありますので、若い方に本当に存分に意見を出していただいたりつくり上げていただいて、一緒に汗をかいていただく体制を整えていきたいというぐあいに思っております。

足りないところは、少し担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

この素案の公表につきましては、先ほど町長答弁にあったとおりでございますが、この素案策定委員会の様子につきましては、回ごとにこのような未来づくり10年プラン

だよりというものを、これは印刷してありますけども、ホームページのほうでその都度公開して皆さんにも見ていただけるようなふうにはしております。広報だいせんのほうでも1回目の様子を、スペースが限られますので、あちらのほうでは十分書きませんが、進行状況についてはお伝えをこれからもしていきたいというふうに思っております。

現在の素案策定につきましては、初めの町長の答弁にもありましたようにテーマ型のコミュニティー、同じ関心あるいは課題を共有する方々のコミュニティー、これをこの素案策定の作業の中で形成していきたいということで、次の段階としては来年度、総合計画の審議会のほうがございます。そちらのほうでは当然に各種団体の方々、地縁型のコミュニティーの方が多くなると思いますけども、そういったような方々の審議会のほうでさらに磨きをかけていただくということでもあります。

それとその間におきましても、来年度予定をしております実証実験につきましては地域のいろいろな関係の方々との連携をしながら実証試験をしていくということになりますので、そういった中でも当然意見交換なり、あるいは実施に当たっての協力、連携、そういうことを行っていくということになります。地域の方と一緒にやっていくというプロセスを考えております。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長も12月にはいろんな各層の人に集ってもらって、皆さんの御意見を広く聞いていくというお話もありました。そういうホームページとかそういうところでしっかり現状はどうなのかということ住民にアナウンスしていただいて、やっぱり住民もわかってないことじゃなくて、やっぱりその都度そのいろんな関心を持って12月にそういう参集の場というのをしっかりしたところをつくっていただいて、たくさんの方々に出ていただいて、そういう中で本当に町民誰でもこういう問題を、こういう町づくりをやっていくということをぜひ実現していきたいなというふうに私は思います。

そういうコミュニティーとかいろいろありましたけども、例えば私が智頭町あたり100人委員会というようなものがあって、このStudio-Lではなかったんですけど、観光あるいは教育だことの、そういういろんなジャンルの中でワークショップをつくって、この問題はこのグループが担当で物を考えつくっていくというやな、そういうようなこの会の進め方ちゅうのはどうでしょうか。あるんじゃないでしょうか。ただ単にみんながわあわあわあ意見の言いっ放しということなのではないでしょうか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。進めております手法につきましては、担当のほうから答え

させていただきたいと思いますが、ぜひとも会場が、私もそうですけども、委員会のメンバーが集っていろいろな活発に取り組んでいる状況が傍聴できますので、参加をしていただけたらというぐあいに思うところであります。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

テーマを絞って進めるのかということでございます。既に初めからこの、その作成委員会、ワークショップの形で進めております。大変人数が多いですので、当初10ぐらいのグループに分けてその現在の、今のところは町の課題ですとかそれに対する解決策などをその都度まとめておるところでございます。

6月にありました2回目のワークショップの中で少しアンケートをとりまして、自分が最も関心のある分野を選んでいただくというようなことを少し作業に入っております。

現時点で5つのテーマを想定しております。めぐみづくり、しごとづくり、なかまづくり、くらしづくり、ひとづくりという5つであります。今後はそのテーマに分かれてワークショップを行っていくということです。

ただ、1回テーマを決めたらもう変わらないということできなしに、また進行状況によって、あるいは興味が、関心が変わってくれば変更も可能ということでもありますけども、3回目以降はそういったテーマごとの作業ということになるということでもあります。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） この町づくりですね、町民の若い皆さんが参画してくださって、この前も大山チャンネル見ておったらすばらしいことです。インタビューに応じておられまして、私も町民をそういう行政、大山町の行政ですね、若い人にしっかり頑張ってもらいたい。期待しておるところなんですけど、町長はせっかくこういうふうに若い人がですね、本当に参画してくださった。これを今後町政の、町場でどういうふうにするのか、その皆さんを生かそうとしておられるのか。そのことを聞きたいし、それからもう一つはこの町民の皆さんが、ここに参画してくださった皆さんが地区のほうに、今度は公民館単位のほうに帰っていただいた地区の町づくりのほうにどのように関与してもらえるのか、その辺の期待というのは町長はどのように考えておられるのかお聞きいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど戸野課長のほうからも、5つのテーマでこのワークショップを進めていくということでもあります。5つのテーマは、それぞれ町が抱えている課題でもあります。その課題に向けて、若い方も含めてメンバーがいろいろな議論をしな

から課題を出し、あるいはそれを解決していく方向性を出しやれるそのアクションということについても取り組んでいくということでもあります。

先ほど述べましたように、この会はプランをつくってああよかったなという会ではありません。その提案をしていただいた、あるいは課題解決に向けて取り組む案件、それは来年に向けて社会実験という形の中でできるところからスタートします。もちろんその行動、アクションを起こすということを実践につなげるということの中から、今かかわっていただいている方々が必ずやそれぞれがかかわっていただくということになろうと思っております。その段階で、やはり町づくりの中に若いエネルギーが加わっていくということにもなりますし、若いだけでなく年配の方々も加わっていただいております。それぞれが経験豊富な方々もありますし、先ほどありましたように地域の地区会議等々でも活動していただいている方もあります。取り組んでいきましたこの出てきます課題をいよいよ実践をしていくということにおいて、今の委員の皆さんに実践の中核というかわりの中でかかわっていただきながら、さらには地域隔々まで入り込んで、自主組織もあるでしょうし、まちづくり地区会議もあるでしょうし、あるいは女性の会もあるでしょうし、あるいは子育てのサークルの会もあるでしょうし、あるいは農業の会もあるでしょう。あるいは水産業の漁業の関係もあるでしょう。いろいろな分野で入り込んでいって、ともに町づくりを進めていくということにつなげていかなければなりませんし、そういった取り組みが今進みつつあるということでもあります。

どうぞ今限られたメンバーでこの策定委員の皆さんに取り組みをしていただいているところでありますけれども、出てきた課題あるいは取り組みは町民の皆さんにすべからずかかわっていただいたり、一緒に汗をかいてこの町づくりをしていこうやという取り組みの今現在進行形の段階でありますので御理解を願いたいと思っておりますし、関心を持っていただきたいと思っております。来年、再来年に向けてのいろいろなアクションも一緒になってお願いしたいというぐあいにあるところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、2問目の地域、地区会議ということもたくさんちょっと考えてきましたけど、時間がありませんので。

この町づくりというのはですね、きょうで終わり、来年で終わりというものでなくしてですね、未来永劫いつまでも続く課題、問題だというふうに思っておりますので、この次の小学校区での地域地区会議につきましたのまた町づくりはですね、次回、パート2ということで質問をさせていただきたいと思っております。

そこで、次の2問目の質問に移らせていただきます。高齢者の健康づくりということで、2問目を質問いたします。

我が国では高齢化社会が急速に進み、現在高齢者が国民の4分の1と言われ、20年後には3人に1人となると予想されております。本格的な高齢化社会を迎え、高齢者が

日常的な介護に頼ることなく、心身ともに自立し健康で長生きしてよかったと実感できる健康寿命の延伸を築き上げていくためには、就業所得、健康、福祉、学習、社会参加、生活環境などにかかわる高齢化社会にふさわしい社会システム構築が必要かと思われま

す。
これまでは医療技術の急速な進歩などにいかに長く生きられるかの平均寿命を延ばすことを目標としてきましたが、反面、生活習慣病などが増加してきております。健康で自立して暮らすためには、健康状況チェック、生きがいづくり、外出、運動、食生活に関する生活の質を重視するなど、生活習慣病対策の取り組みも重要となってくると考え

ます。
また、社会参加意欲の促進施策などにより行動範囲が広がり、多くの人との出会いの機会

で喜びや感動などの刺激を受け、生涯を通じて健康で生きがいを持ちながら健康寿命の延伸を実現することが求められております。
健康寿命の延伸に関するさまざまな取り組み強化することにより、高齢者が元気で自立し人生に意義と価値を持ちながら生き生きと充実した楽しい生活ができ、また行政にと

っても医療・介護費の軽減により財政の健全化にもつながると考えます。
そこで、町長に伺います。

本町の高齢者向けの予防医療対策はどうなっておりますでしょうか。また、本町の高齢者向けの健康対策はということ、2問質問いたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります高齢者の健康づくりということにつ

きましてお答えをさせていただきます。
高齢者の方々を初め町民の皆様が、この町でこの地域で暮らしてよかったと思っ

ただく。そのことが町づくりの柱であると存じております。そのためには、杉谷議員御質問の中で述べておられますように就業により所得が確保されること、住みやすい生活環境があること、学習、交流による社会参加の機会があること、そして健康で自立した生活が営めることなど満たされることが必要かと思

本町では、よい生活習慣の普及啓発と健診の実施、学習と交流の機会の提供により町民の皆様の健康寿命の延伸を側面から支えているところであります。

御質問でございます1点目の本町の高齢者向けの予防医療対策についてであります。健診と予防接種が主なものとなります。健診は65歳から74歳までの方は健康診査を集団か個別を選んで受診をしていただいております。がん検診につきましては主に集団で実施いたしており、そのほか国民健康保険の方は人間ドックで総合的な健診を受けていただくことができます。

平成23年度からは脳疾患の早期発見の機会として脳ドックを実施しており、50歳から70歳までの5歳で刻んだ年齢の方を対象として受診していただいているところであります。また、75歳以上の方には集団及び個別での健康診査の機会を設けているところであります。

さらに、病気の悪化の防止、再発防止の観点から、大山口診療所におきまして通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションを実施いたしております。

予防接種は、肺炎及びインフルエンザの予防として75歳になられた方へ肺炎球菌予防接種を、また65歳以上の方全員にインフルエンザ予防接種の費用を助成することにより、少ない負担で予防接種を受けていただいているところであります。

2点目の本町の高齢者向けの健康対策ということについてであります。実施いたしておるものは健康力アップ運動の教室、健康づくりの講演会あるいは脱メタボ健康塾、また食生活改善研修や介護予防としての元気アップ教室、水中運動教室や水中ウォーキングの教室、また3B体操あるいは生きがい活動支援事業など、運動機能面あるいは認知症予防の観点から事業を実施いたしておりますし、町の社会福祉協議会とも連携をして事業を進めております。また、老人クラブ、高齢者の組織の活動、これも大切な健康づくりと存じております。

いずれにいたしましても、若いときから健康づくりの習慣化が大切であり、今後も全ての町民の方々に向けた健康づくりの啓発や事業、これを実施してまいりたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 人間ドックのことについてお聞きいたします。

ことは人間ドックの受診率はどうだったでしょうか。受診者の中には、ことは自分は応募したんだけど、受診を希望したんだけど抽せんで落ちてしまったというやな声を聞くわけなんですけど、その状況をまずお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） お答えいたします。

本年度の人間ドック申し込みは、1,074名の方に申し込んでいただきました。うち750人を定員としておりますので、約7割の方に人間ドックを受けていただきました。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ええとですね、その約300人ぐらいの人が漏れたということがあるわけなんですけども、これはですね、私は受診者ですね、たくさんの人にもうちょっと受けていただきたいなというふうに思うわけですし、ただそうしたら今度は予算の面が問題になってこようかと思えます。これを個人負担を上げてですね、今1万円でしょう、これを上げてそういうたくさんの人に受診していただいたらなというふうには思うわけなんですけど、今、これはたしか4万ちょっとが人間ドックの費用だと思うんです。今、それを1万円で個人負担です。これを受診できます。3万は国保税の中であるわけなんです。ですから、その国保税も大変だと思います。これもですね、私も以前職場へ勤めとったら4万円あったら2万円が個人負担でも、それでも希望者はしっかり多かったですよ。ということで、そのあたりのことは受診者増に伴ってですね、個人負担をふやしてでも、本当に1,000人ぐらいの皆さんをですね、これ受診させてあげるといことはどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後ほど担当のほうからもお答えさせていただきたいと思いますが、人間ドックにつきましてはことしから上限の人数の制限ということをしていただきました。予算の関係ということもありますけれども、受けていただく病院のほうの体制のこともございます。

そしてもう一つは、これまでどんどん、どんどんといいますか推進をした経過がありますけれども、受診をしていただいて、その受診をしていただいた結果を個々それぞれがそれぞれの思いで対応はしておられると思いますけれども、私ども行政のほうでのいわゆるフォロー、これがまだまだ十分にできていない状況もあったということでありまして、人数を制限をさせていただくということによりまして、人間ドックから出てきたその状況、レッドの場合もあるかもしれません、あるいはイエローの場合もあるかもしれません。そうした状況を担当のほうで、保健師のほうで把握をしながら、必要な方には必要な指導をさせていただくということを力を入れていこうということ、まずこのたびの考え方として進めたところであります。たくさんの方々に人間ドックを受けていただいて、受けて数字が出てきて、ああよかったということで終わってはならない。やは

りそこにはいろいろな数値が、イエローの数値が出てきたりレッドの数値が出てきたりしていると思いますけども、その後のフォローを我々のほうでもしっかりとフォローしていくということの取り組みを重点にしていきたいということでもあります。

それは国保のときにもお話をさせていただきましたけども、県内でも大山町の国保の関係の医療費は平均よりも高いところにあります。あるいは高額医療の予備軍になられる方の水準、数値も平均よりも高いところにある状況があります。

したがいまして、そうした方々への指導や健康への啓発、これをしっかりとやっけていこうということでの取り組みをこのスタートにさせていただいておりますし、もう1点、このたび300名の方が漏れられたということでもありますけれども、来年に向けてはその方を最優先としてまず受けていただくような形への配慮をしていくということで、毎年の受検ということにならん方もあろうと思いますけども、1年置きであったりとかという形でのフォローはできていくものというぐあいに思っておるところでありますので、その点について御理解を願いたいと思います。

少しだけ担当のほうからフォローをさせていただきます。

○保健課長（後藤 英紀君） 議長、保健課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤保健課長。

○保健課長（後藤 英紀君） 人間ドックの受診につきまして、補足させて説明をさせていただきますが、まず人間ドックにつきましては町の場合は集団健診、そして個別健診、人間ドックという3種類の健診を設けております。集団健診につきましては、町がその健診の結果をもとにいたしまして健康管理を、あるいは指導につきまして、それが町のほうに健診結果をいただいてから健診され、受診された方にお返しをしているということで、健診に、健康管理、町民の方の健康管理を指導、そして相談を受ける体制ができております。

人間ドックにつきましては、現在のシステム上医療機関と受診者の方の中で完結をしまいがちになっておりまして、町のほうではその健診結果は約1カ月以上遅く届くようなことになっておりまして、いわゆる健診の結果をタイムリーに受診者の方にお返しすることが今は困難な状況になっております。

したがいまして、先ほど町長も申しましたとおり健診の結果を有効に使いまして、特に悪い方につきましては町のほうも指導を強めてまいりたいと思っております。そういったことから、人間ドックにつきましては現在858名、平成25年度は、の方が受けていただきましたけども、そういった方全て健診結果を有効に利用して、特に健診結果が悪い方への指導というのが十分にできていない状況でありますので、今回定員に制限を設けさせていただいたところをごさいまして、一層の健診指導、そして相談体制を強めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（８番 杉谷 洋一君） ええとですね、先ほど町長のほうからもありましたけどね、漏れられた方は来年度優先的に受診してもらおうという、そういうことでよろしくお願ひしたいと思いますし、その結果について、ああよかった、終わった終わった、ことしもよかった、まあそこそこお医者さんにも怒られてよかったで終わりじゃなくして、やっぱり町のほうもですね、それが後になってもいいからやっぱりその指導、受けられてことしはこの結果が余りよくありませんでしたと。来年はもうちょっと食生活、何なりいろいろ考えた生活を送ってくださいますよという指導をですね、いろんな、タイムリーだなくてもですね、指導を行っていただきたいなというふうに思います。

そこで、これは後期高齢というのですね、国民保険、これとはちょっと違うんですけど、75歳以上の人間ドックについてお伺ひいたします。

大山町、大山地区でもよう高齢者と懇談会をすると、ことしも今月の15日にやるわけなんですけど、必ずこの問題が出てきます。75になったら、もうそろそろリタイアして終わりかいか、もっと若い人も大事かもわからんけど、我々一生懸命やってきたもんにも何とかしっかりやっpegおさんかいかというやな声があります。その後期高齢の場合ですね、そのシステムが違うわけなんですけど、米子市やあるいは日吉津村あたりは人間制限を行って100人ぐらいは人間ドックをやっておるようなんですけど、本町はですね、これは米子市が100人だったり日吉津が100人ちゅうのは多いけど、50人ぐらいでもこういう枠、後期高齢だけの枠組みの中でこのお考えはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 人間ドックの考え方については、先ほどいろいろと述べさせていただいたというところであります。

新たに75歳以上の方にも対象を広げてはどうかという御提案なのかなと思っておりますけども、人間ドックと先ほども担当のほうからも述べましたように、人間ドックということではなくて集団健診、これも並行して行っておるところでありますので、人間ドックをずっと続けてこられたりという経過の中はあろうと思っておりますけども、今の段階ではさらに75歳以上の枠を超えてということには、先ほどの漏れられた方々のこともあったりするわけでありまして、なかなか考えにくいのかなと思っております。できるだけ集団健診等々を行っておりますので、そちらのほうに精力的に出席をしていただいて、数値の確認や取り組みを継続していただけたらというぐあいに思うところであります。

本当に一人一人の健康は自分自身の健康だけではなくて、家族にもかかわっていく大切な大切なところでもありますので、皆さん本当にこの健康づくりということについてさらなる関心を持っていただいて、お願ひを申し上げたいというぐあいに思います。

○議員（８番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） あと時間が少なくなってきたので、ちょっと取り急ぎで
ございます。

私、人間ドックにこだわるのは、やっぱり人間ドックというのは一般健診と違って目の検査して動脈硬化がわかったり、あるいは腹部エコーで肝臓や腎臓の状態がわかったり、あるいは痴呆検査とかあるわけですし、去年までは74歳までよかったんだけど、75歳になったらこれが終わってしまって非常に健康に不安感を持つというような声もあるわけですので、できるならそういうことも考えながらいろいろ対応していただきたいというふうに思います。

それでですね、もう最後になりましたけど、健康寿命の延伸ということですね、これを最後にしたいと思います。

健康寿命延伸というのは、これは本当にそれぞれの全国いろんなところで行っておられます。本町の取り組みは、このような取り組みはどのようにされておるのか。また、各集落での高齢者に対する保健師さんによるいろいろな健康相談とか、そういう健康延伸につけて数値をつくって、これぐらい延ばそうとかいうような考えはございませんでしょうか。

とあわせてですね、最後ですね、健康教室といっても保健課もありますし介護福祉課もあります。企画、教育委員会もいろんなことを行っておられます。これ横断的に一つになって、いろいろこれをやったほうがそれぞれがするよりもっと効率のいい健康延伸が図れるんじゃないかなというふうに思います。最後にこれを質問して、終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田増範君。時間が1分ほどしかありません。よろしく願い
いたします。簡単に。

○町長（森田 増範君） 健康寿命延伸というテーマでありますけども、先ほどから話し
しておりますように一つは数値として把握をするという健診……（「マイクのスイッチ
入ってない」と呼ぶ者あり）先ほど述べましたように、数値としての把握をするという
意味合いでの健診、人間ドックを含めてですけど、これを数値として把握する中での予
防、自分の健康のバロメーターをチェックするということでありましたけれども、やは
り一番大切なのは食生活、これをしっかりとバランスよくとってもらおうということ。そ
して既にもう取り組みをずっと進めております、現在もそうですけども、やはり減塩と
いうテーマの中でしっかりと食生活に関心を持っていただくということと同時に、適度
なやはり運動、汗をかくということ、この食生活と運動というものが全ての基本である
と思っております。その上で、自分の健康のバロメーターとして数値を健診の数値とし
て見ていくということであろうと思っております。

皆さんのこの健康に対する思いは非常にたくさんあるわけですけども、なかなか食生
活であったり健康という運動に一步踏み出すということがなかなかできない場面もあり

ますので、町民の皆さん本当に総参加でこの健康づくりに取り組みをしていけたらと、していただきたいと思ひますし、そのための啓発活動や取り組みを町としてもしっかりとやっけてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） これで終わります。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） もう昼までの時間が少ないようですが、本日の日程の関係上、岩井美保子君の質問と、そしてその答弁だけはこの午前中にやっけてしまいたいと思ひます。あとの追及につきましては、午後の再開からお願ひしたいと思ひます。

次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。それでは2項目の質問を出しておりますが、まず1項目め、名和マラソンフェスタについてお伺ひいたします。

5月18日、晴天のもと盛大に行われたマラソンフェスタは、参加者が全国に広がりを見せています。旧名和町時代からの事業で、名前がですね、名称が少々変わったりしてきておりますが、今後の見通しなどを伺ひたいと思ひます。

1、招待選手の意義は。2、今までの招待選手で完走された選手は。3、この事業でのメリットとデメリットはいかがでしょうかということをお伺ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの岩井議員さんの名和マラソンフェスタについて問うの3点の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の招待選手の意義はという御質問ですが、マラソンフェスタの招待選手には過去に国内外の大会で好成績をおさめるなど活躍をされた実績のある選手、または現に御活躍中の選手をお呼びいたしております。これは大会に参加をされる選手の方々が、過去にトップランナーとして活躍された選手と一緒に走るということにより大会参加を記念し、もって大会の趣旨である健康増進を図り、参加者相互の親睦を図るということの一助としていただくとともに、実質的に大会参加を促すことを目的といたしております。このほか表彰式などでお手伝ひも含めまして、大会全体を盛り上げていただく存在にもなっていただけというふうに考えております。

2点目の今までの招待選手で完走された選手はということについてですが、今回を含め全21回の大会のうちに選手個人を招待選手とした大会が19回、日本生命などのチームを招待選手とした大会が2回となっております。このうち、ハーフマラソンコースを完走されなかったケースは計6回ございます。そのうち5回は当初よりコースの一部分を走行いただくという計画だったものでございますし、そして今回は体調不良、足を痛められたということですが、そのために途中で走行が棄権された、継続されなかったというものでございます。言いかえますと、そのほかの15回の大会の招待選手は全て

ハーフマラソンコースを完走いただいた選手ばかりということになります。

招待選手の中には、既に現役を退き後進の指導に当たっておられます方や、またマラソン以外の事業で御活躍中の方を御招待することもございます。そのような方の場合には事前に走行箇所というものを協議して、コースの一部のみ走行いただいたり、ほかのさまざまな部門に御参加をいただくというような対応をとらせていただいております。

3点目のこの事業でのメリットとデメリットはについてでございますが、この大会の前身の名和さくらハーフマラソンは、ちょうど20年前、旧名和町の町制施行40周年と総合運動公園完成記念イベントとして立ち上げられ、当初より県西部初の全天候型陸上競技場を活用した地域おこしを目的として開催されたというふうに聞いております。このことから、メリットといたしましてはこの比較的レベルの高い大会に身近に参加できる機会というものを提供することによりスポーツによる健康な地域づくりが推進できること、全天候型陸上競技場をアピールできる機会になっていくこと、また陸上競技全般の活性化につながっていること、そして町外の方に風光明媚な大山町を知っていただけるという機会となること、また町内各福祉施設や大山めぐみの里などの参加賞とか副賞としての町の特産物の購入など、経済的な効果があることなどが上げられます。このほかにも、沿道の住民の皆さんの声援や今年度は特に米子松蔭高校野球部の若いたくさんの皆さんのお手伝いなど、地域に活力を与えるとともにおもてなしの心を育むいい機会になっているということも上げられると思います。

一方、デメリットといたしましては、事前準備や当日の運営、片づけなどに沿道住民の皆さんを初め数多くの方々にお世話にならざるを得ないということ。また、町からも多額の助成をいただいているということ。そして非常に長いコースなんです、そのコース沿いの草刈りなどの清掃作業が必要なこと。そして地元はもとより全国各地からの個別のさまざまな問い合わせ、また参加案内の発送、申請、参加の申請とか参加料の受理など事務的にもたくさんの量がありますが、その大きな労力を要するイベントであるということなどが上げられると思います。

岩井議員さんにはいつも大会においでいただき、参加の選手を激励していただいたり、また会場盛り上げにも一役を買っていただきありがとうございます。今後とも御指導よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） まだ時間がありますが、ここで岩井議員の一般質問は残りは午後の1時からの再開からいたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。休憩します。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に続き岩井美保子君の一般質問を再開いたします。

これから、答弁まで終わりましたので、これから質疑に入ります。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。午前中に答弁をいただいております。

教育委員長がおっしゃられるとおり、このマラソンはちょうど20年前に旧名和町の町制施行40周年のイベントとして立ち上げられたということでございます。その当時には、ゲストとしてですね、メキシコ五輪銀メダリスト、君原健二さんを招待選手としてお迎えしたのであります。その当時の町の予算は57億9,000万円でした。ここにその当時の議会だよりを私、持ってきております。そしてですね、君原選手は名前がここに君原として書いてありまして、ゴールもちゃんとしておられます。物すごく町民の皆さんは沸き上がりですね、このマラソンに期待をかけてきたところでありまして。

それが徐々にですね、このたびは、その当時は、名和町時代のその当時の発足には600人の選手方、参加者でございましたが、今回は違いましたね、1,600人という大がかりな人数でございました。それでずっと私もかかわってきて見ておりますのに、町外、県外からたくさんの選手はいらっしゃるんですけども、それに反比例して町民は今現在冷めてしまっておるということを感じてきております。それはどうしてかといいますと、やはり招待選手の方がきちんと最後までゴールをしてくださらないというような感じを受けております。といいますのは、沿道でせっかく皆さんが出て応援してくださっているのに、今回は招待選手はどなたでしたか、男性でしたか女性でしたか全然わかりませんでしたねという声をたくさん聞いております。ですからやはり招待選手を迎えるのでしたら、完走していただきたいなという思いがしております。

それでですね、1番と2番のことになりますが、私の質問ですよ、今までで招待選手で完走された選手はということですね、答弁をいただいたんですが、このたびのハーフマラソン、この冊子の中にですね、ちゃんと13年から、平成13年から栄光の軌跡ということで招待選手と1位になられた方々のお名前がずっと上げてありますね、昨年までの。今年はまだこれからですのであれですが、本当に10何回ここに上げてあります中ですね、先ほども御答弁いただいた中で6の方が完走はできなかったということなんです、町民が応援していますのに選手の顔が見えなかったということは、この名前といいますか、それがわかりにくくてわからなかったのか、それとも全然目立たなくて側の選手の方が目立ったのか。今ごろは、パフォーマンスですごい格好で走られる選手の方もいらっしゃいますので、そちらが目立って招待選手のほうはわからなかったということがあるのかもしれませんが。そこら辺のところ工夫をいろいろしていただいて招待選手の方を目立つようにしていただけたなら、それこそ町民の皆さんも招待選手の方はこの方だったなということで応援もしっかりできると思いますが、そのようなことからして私は冷めてきたのじゃないかという思いがしております。

それから、3番目のメリットとデメリット、私はメリットのほうは先ほど委員長のお

答えですとすごくあるように伺いますけれど、費用もそんなに掛かってないと思いますが、お金としては。ですけれども、ボランティアの数が相当ですよ。これをお金に換算すれば、すごいお金をかけたマラソン大会になっているという気がしております。

それでですね、もう一つ欲を言わせていただければ、経済効果は全然上がってないんじゃないかという思いがしております。ただそれこそ風光明媚なところを来ていただいて帰っていただくというようなことではメリットだかもわかりませんが、本当に会場の中にテントで売店をしておられる方、どれぐらいの売り上げがあったんでしょうか。それから、あとはですね、町内で買い物をして帰っていただいた選手の方がどれだけあったんでしょうかというようなことを勘案してみれば、すごくそのデメリットが、私はデメリットのほうが大きかったんじゃないかという思いがしております。

それでですね、そのボランティアもですね、町民の皆さんの中に職員さんは代休をとられたかもしれませんですけど、普通のボランティアで出た人にはそれなりのお弁当とかというようなサービスはあったかもしれませんが、日当は支払いしていませんよね。ということですから、そういうことを勘案しますとその当日出ていただいた皆さん、大変お世話になりましたですけども、いろいろなことを勘案しますと経済効果にはなっていないんじゃないかという思いがしております。何十年も続けてきましたこのマラソンですけども、そういうことも考えていただいてこれからも続けていかれるのか、それとも年を切られておしまいというようなことになりますかということをお聞きしたいと思って、きょうは問題に出しました。よろしくお願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ええと、ただいまの岩井議員さんの質問につきまして、本当に名和ハーフマラソン時代からかかわっていただきました非常に熱心な議員さんにそのように懸念するところを感じられるようなマラソンだったということで、そうなのかなと私もちょっと今思ったところです。

こういったようなマラソンなどのイベントは、この大山町に限りませず全ての地域でやはりたくさんの方のボランティアの方にお世話になって、そしてできていると。トライアスロンなんかもそうですけれども。そしてそういう方々にかかわっていただくということ、これもまた一つの大きな地域おこし、住民の方々の意識にもなりますし、町を愛する気持ちにもつながってきますし、これもこれで単なる負担ばかりではなく、いろんな意味で大きな効果があるのではないかというふうに思っております。

それから、招待選手が目立つようにということで、今回の招待選手は本当に小柄なほっそりした方で、走ってしまわれたら私もちょっと見えなくなってしまいました。何かもっとこう見えるような形で、町民の皆様にも見えるような形で走っていただければさらに、ああ、あの方が今回の招待選手なんだと。開会式に参加していただければわかるんですけど、沿道の皆さんはね、なかなかそういうわけにはいきません。またちょ

っとそういった工夫も考えていけたらというふうに思っております。

経済効果のあたりがどれぐらいの売り上げなのか、経済効果なのか、そのあたりはちょっと把握しかねますが、教育長のほうから加えて補足をさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。いろいろいつも熱心に御参加いただいております岩井議員さんからのお言葉で、もう区切ってもええだないかなというお言葉を聞いてちょっとがっかりしましたが、当初言われましたようにここに第1回目の名和町がされたときの林原町長さんが町制40周年と新しい陸上競技場をつくった。それで660人の人が来られる。参加者が第1回が660人。スタッフは300人用意したということを書いておられます。

ことしの場合は、ボランティアのスタッフの方は、ええと、263名でございます。そのうちの23名は、米子松蔭高等学校の野球部の皆さんでした。招待選手云々のこともありますし、ちなみにことしは秋田県から長崎県までの広い範囲から御参加をいただいております。

委員長が申しましたように、距離が長くなりますとどうしてもたくさんの皆さんの、ボランティアスタッフの皆さんのお世話をしていただかないとこういう大会は運営できません。いろんな形でこれから先も特に大変だろうと思えますし、21回という長きになりますので町民の方が冷めておるといってお言葉がありましたけど、そういう面もあるのかなということは思いますが、これを楽しみにしておられる方もあっていうのも事実でございます。

それから招待選手、ことしの1位の選手を見ていただきますと再田光進さんという方でしたけれども、この方は女装っていうのでしょうか、女装の格好して1位で入ってこられました。これはとてもよう目立つわけですが、その反対に高橋千恵美さんが故障してだったと。ただし、去年の場合は御存じのように佐藤智之さんはトップで帰ってまいりました。そういう場合もありますので、その時々招待選手によって若干そういう場面もあるのかなという気があります。

ただ、今おっしゃっていただきましたようによくわかるようにということはこれからも考えていきたいと思えますし、その経済効果っていうのがなかなか難しいわけでございますけれども、全くないなんていうことは絶対ないだろうと思えますけれども、そういう面で町おこしとかそういうことにどうつなげていくかてっていうのはこれからの課題だろうと思っております。御指摘いただきましたので、また考えていきたいと思えます。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。私も、そのやめてほしいと言ってるわけではござ

いません。私は私なりにこのマラソンに魅力を感じておりまして、応援する魅力です。私のマラソンに対する私なりの歴史もつくってまいりました。

私はですね、この町制40周年で君原健二選手が来られたときにですね、女性団体協議会のほうでかわりを持たせていただきました。まだ議員にはなっておりませんでした。その当時、さくらうどんのかわりを女性団体でやってくれということで、うどんを2つに切ったりネギを刻んで準備したり、それからさくらうどんという名前でしたから、うどんの中に桜の花びらを入れたりというような準備作業をしまいであります。そのときに、こういうスタッフというガウンを、ガウンといいますかあれをいただいたんですね。これに真っ先にサインしていただいたのが君原健二さんでございます。（現物を示す）これずっと私が持ってまして、次々に行われましたマラソン大会の招待選手の方にサインをいただいております。近ごろになりましたらば、教育委員会の皆様方のお力もいただきながらここまで続けてくることができました。大変大人数の方にサインしていただきましたが、サインですから読めない部分もあるんですね。ですからこれを見ながら、私、いただいたこれを見ながらずっと年数を見て、ああ、この方だったんだなということをあれしております。

君原選手はですね、1997年の4月13日に名和町にお越しになりましたということがこの記録に残っています。ですからこれが私のマラソンに対しての歴史だと思っておりますので、これをつくり上げてまいりました。

決して私は続かなくていいと思っております。続けていきしてほしいとは思っておりますが、町民の皆さんが冷めてきておりますので工夫をしていただいて、続けるでしたら本当に町民が喜んでいただくような、期待を裏切らないようなマラソンフェスタにしたいという思いがしております。

それでですね、このマラソン大会にですね、本当のところどのぐらいな費用が要って、招待選手の方にはどのようになっているかということをお聞きしたいと思います。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの質問につきましては初めに教育長が、その後、担当課のほうよりフォローさせていただきます。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。その町の補助金のことでございますけれども、ことが100万円でございます。昨年が70万でした。一昨年は100万、そのあとは120万、150万、一番最初の、合併して一番最初のときが180万というぐらいでして、だんだん減っております。ただし、総費用でっていうのは参加費をいただきますので、650万ぐらいの予算で運営しております。

招待選手のことにつきましては、社会教育課長のほうから申し上げたいと思います。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 御質問いただきました招待選手への謝礼のお金なんですけれども、実は大会が大きくなればもっと目立つ方というお言葉をいただきまして、本当に事務局のほうの努力のなさをまさに実感したかなと思っておるところなんですけれども、現実には30万円という金額を提示しまして交渉したという経過がございます。

先ほど岩井議員さんが言ってくださったように、町民、特に町民の皆さんがわくわくされるような方を選ぼうとしますと、どうしても今のマラソブームの中でお呼びするというのが費用対効果ということも含めてなかなか難しい中で、でもいい方が来てくださったのかなという思いをしながらお願いをしているのが本当のところなんです。もっともっと大きなお金をかければいいかなということももちろんあるんですけども、そういうことをようせずにおるのが今の事務局で、もっと頑張らんといけんというお言葉をいただいたかなと思っております。

さらにですね、先ほど経済的効果ということのあたりもございました。実は昨年度のものでちょっと試算したものがございますけれども、630万ほどの昨年度の決算額がございました。その中で、現実にとどこまでを経済的効果と言うという御判断もあろうかと思えますけれども、例えば地元の業者さんのほうに副賞あるいは参加賞のあたりの辺を納入していただく。そしてあるいはプログラムをつくるに当たりまして、体協各部にお世話になりまして100万以上のお金を賛助金という形で集めていただきましてプログラムに掲載するという形をしますけれども、その一部を還元するというようなことも含めて、町内に結局使わせていただいた金額といいますものが330万ほどになります。という形で、全体の5割以上は地元のほうに残すというようなことの辺も図りながら行っている実は事業なんです。

でも経済的効果といいますものはそれだけではなくて、もっとももっといろんな形の広がりがあるはずなんですけれども、先ほど言ってくださいましたようにたくさんの方の地元の方を含めた形でスタッフの方に御無理を言いながらお世話になっておりまして、そのあたりのところの兼ね合い、どちらを優先すべきか、どこまでがいいのかという形の辺は本当に難しいところかなと思っております。先ほどからも御指摘いただいたとおりで、大切なことかなと思って聞かせてもらったところです。以上でございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。詳しくお知らせをいただきました。

この冊子の中にこういうふうに宣伝をあれされますのは、この冊子をつくるためにかかる費用がこれで賄ってあるということなんではないでしょうか。それでは足りないんじゃないでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問には、担当課のほうよりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 一言で申し上げますと、余っているというのが現状でございます。

昨年度のものでございます。印刷費といいますものはプログラム等も含めた形ですけども、実はカレンダー、失礼いたしました、ポスター等の辺も含んでおりますのでちょっと一概には言えないんですけども、印刷費に使わせてもらった金額のほうは合計で44万5,000円でございます。そして広告料という形で集めていただきました金額の合計が104万4,000円という金額になっておりますので、先ほど申し上げましたように余っているという言葉が正しいかなと思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。詳しく説明いただきましたので、これでマラソンについては終わりにいたしますが、私自体が人生の節目を迎えました。それですね、これからこれをちゃんといいぐあいには私が保全すればいいんですけども、なかなかそういうことができなくて、ですので教育委員長にこれを託したいと思っておりますが、この場をかりてお約束をいただけますものかどうかと思っております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。まことにありがたいお申し出でございます。そういう貴重なものをいただきまして、また担当課や教育委員会事務局のほうで相談しながらしかるべき場所に、たくさんの町民の皆さんに見ていただける場所に大会のことを思い出したり、また今後の大会に思いをはせていただくためにいいところに展示をさせていただきたいと思っております。よろしいですか。ありがとうございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。次に参ります。鳥取型地域支援システムモデル事業についてお伺いいたします。

平成24年9月に3地区が始めた事業であります、どのような事業に取り組みをされて、成果はどのようなものでございましょうか。

また、町としてはこの取り組みを町内に広く発信すると言われておりました。いかがですか。このモデル事業の今後どのようにされるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員の2つ目の質問であります鳥取型地域支援システムモデル、モデル事業についてということで御質問いただきました。お答えをさせていただきます。

この事業は鳥取県とそして町の連携事業でございまして、高齢者や障害者などのための地域コミュニティーホームの整備や居場所づくりを促進することにより、地域住民の力を活用して高齢者などが可能な限り住みなれた地域で暮らし続けることができるよう高齢者の方々の住まいや居場所を確保するとともに、地域の支え合い体制、これのきっかけとすることを目的としているところであります。

平成24年度の11月ごろから平成25年度までの約1年と5カ月間、試験事業として実施をされ、大山町では種原自治会女性会、押平女性会、大山未来塾の3団体が主体となり、種原、押平、坊領の3カ所で地域の方々が自由に集える場所、居場所づくりの体制構築を目標に取り組みを進められたところであります。

モデルの3地区では、それぞれ地区内の集会所や空き家を改築し、改修し地域のお年寄りや子供さんなどが気軽に集える居場所づくり、これを基本に健康づくりやあるいは飲み物、食事の提供、イベントなどさまざまな活動を工夫を凝らして実施しておられるところであります。それぞれの活動施設で定期的に集いが持たれるようになったということで、地域の皆さんの日常的な交流が深まり、引きこもりや認知症の予防あるいは子供や高齢者の見守り体制の強化、健康づくり、さらには地域の食材の再発見や活用など、その成果は大きなものがあつたと評価をいたしているところであります。

町といたしましては、この取り組みの様子を町内に発信をし、ほかの地区におきましてもこれをモデルとして活動の参考にしていただきたいと考えているところであります。

3地区の取り組みにつきましては、既に広報だいせん、これで紹介をいたしておりますし、また大山3チャンネルでも先月下旬から今月上旬まで、押平地区での活動の様子を放映したところでもあります。今後もこれらの活動につきましては、機会を捉えて情報発信してまいりたいと考えております。

さて、この事業の今後ということでございますが、3団体とも人の流れと運営体制はある程度構築できたというところではございますけれども、課題もございます。事業では、収支の安定の問題であったりとか対象とする地域の範囲を広げることでもできるものの、なかなかそのための交通手段の確保、そういった案件も課題として残るなど検討が必要などところも見えたところでもございます。

各団体ともこの1年半で住民の皆様が主体となって、生きがいを感じながら交流の場を運営するという相互扶助の形ができてきたことは大変大きな成果であり、試験事業としては一定の効果が得られたものと思っているところであります。

今後はこの取り組みを永続的なものとするために、さらに地域を取り込んだ活動体系

になるよう可能な支援をしてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。テレビでも放映しましたということでございますが、私はまことに申しわけありませんけどそのテレビの放映の時間を見ていなかった関係でしょうか、一度も見たことがございませんでした。

私が参考にしたいと思いましたが、私の集落ですね、今、公民館を建てようかどうかというところに来ております。それでその公民館を建てる話し合いの委員会の委員もしておりますが、今、まさに地区会議真っ最中の名和保育園跡をどうするかということもありますし、集落においては公民館を耐震がなっていないから建てかえようじゃないかという話も持ち上がってきておまして、まさに2つの事業を遂行していかなければいけないという立場になっております。それでこの事業を参考にしたいなと思ったものですから、この事業をテレビで放映したんだけどと言われましても、なかなかテレビを見た方も見ない方も私の集落にもたくさんあると思いますので、何か文字起こしていただいてその報告みたいなことをしていただけたなら、また集落で持ち帰ってみんなと検討しながらいい部落の町づくりに進めていきたいと思っております。

といいますのは、保育園跡の地区会議も大事なんですけども、自分の集落の公民館を留守にしておいて地区会議に行くということよりも、部落の中のその集落の中の公民館をにぎやかかくして、そしてまた地区会議のほうにも出かけていくという形をとるのが一番ふさわしいんじゃないかという思いがしております。

といいますのが、地区会議になりますとちょっと遠いものです。集落の中といいますと、ちょっと歩いて行けますね、みんなが。ということもありまして、全員参加ということが集落の中ではできるということで、この事業を本当に参考にしていかにしていきたいなと思っております。

そこで、3地区ということで町長さん、ざっくばらんなお答えしかいただけなかったんですけども、担当課長さんにでもお答えいただければと思いますが、この3地区の事業はどのような事業をされたのかいまして、ちょっと時間もありますので、詳しくお知らせをいただきたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3つの地区の活動については、担当のほうから述べさせていただきたいと思いますが、その前にいろいろとお話をされました。私もそのように思っております。地域活動、地域づくり、町づくりということの中での基本は、私はやはり集落にあると思っております。集落の課題をいろいろと集落の皆さんで共有しながら検討していったら、自分たちの村は自分たちで守り、あるいは育て、次の世代につなげていく

という基本的な考え方の中から、既にもう以前にもお話しさせていただいておりますように集落での健康診断、そうした取り組みをしていって、ソフト事業あるいはハード事業をいろいろ活用していただくというような地域活性化の交付金事業もごございます。そういったことをまずベースに置きながら、やはりそれでも集落で解決できない課題があります。そういった広域的な課題について、先ほど述べられましたように旧校区単位の中でのまちづくり地区会議等でのいろいろな協議というような第1段階、第2段階、第3段階というような形の中での取り組みを今、町としても進めているところでありますので、今のお話からしますと、まずは集落の取り組みをということであります。

3地区で取り組みました試験事業については、10分の10という県の事業がありましたので、それをそのときにうまくキャッチができて進んだ経過もあります。ただ、今はその事業というのは実はないという状況もありますので、そういったことも踏まえて担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） お答えいたします。

初めの町長答弁に、のほうでありました鳥取型地域生活支援システムモデル事業、3地区これを活用しておりますけども、この事業での部分は実はソフトの部分です。地域の高齢者の方や子供たちやそういう人たちが集える場所、その集いを定期的に持つということのソフトの部分にその事業を使っておるということでございます。

実は、3地区とも施設の改修等、あるいは必要な備品の購入等整備をいたしましたけども、それにつきましてはちょっと別な事業を使っております。これも県のほうの有利な10分の10の事業でありますけども、鳥取ふれあい共生ホームという事業がございまして、それをあわせて3地区活用したということであります。これについては、改修、そういったようなソフト事業を行うという前提で、それに必要な改修を行うということで、そういうソフト事業を行うという前提がなしで対象になるものではないわけでありす。

御質問にありましたような公民館の改修というその部分に限っては、こういった事業は使えないということにもなってきております。

ということですので、議員さんの地元の公民館の改修ということにつきましては、今、担当のほうでも一部相談をさせていただいているところもありますけども、具体的にそれに使える事業がどういうものがあるかというところで、ちょっと難しいところがあるんですけども、相談に乗らせていただいているということで、こちらの事業のことでは単純ではいかなかなというふうに思っておりますのでございます。（発言する者あり）

失礼しました。それと文字にしてということでもありますけども、実は広報のほうでは3地区の活動を立ち上げられたときに、25年の1月なり2月にこういう活動が始まりましたということを広報で出しております。そしてことしの3月と5月に、また改めて

3地区のこの1年余り、1年半の活動の成果を文字にして出しておるところです。

ハードの部分につきましては広報のほうではいたしておりませんので、これについてはまた個別に御相談させていただいたほうがいいのではないかとこのように思います。

(発言する者あり)

はい。それとそれぞれの3団体の活動内容ということでありましたけども、押平地区の女性会で行っておられますのはなごみの里という名前をつけられまして押平の中央集会所、ここの会場でやっておられますけども、今は週に1回、木曜日を開放日ということで定期的にそこでサロンの催しをされて、お食事を提供、つくって提供されたりというようなことを中心に行っておられますし、料理の講習会など地域の方に行っておられます。

それと坊領の大山未来塾ですけども、こちらのほうでは現在では週に4回定期的に運営を、開放されております。現在は地区の老人クラブの皆さんもその運営の協力に入られまして、開放の日をちを拡大して行っておられるということでもあります。いろんな会合を持たれたり、もちろんサロンを中心にしておられるところでもあります。

それと種原の女性会の皆さんが行っておられる活動ですけども、これは地区の集会所を拠点としまして、ここでは今は週2回開放日を持って、朝から昼ごろまで開放されておられます。お年寄りだけではなく、子供たちもその会場で料理教室とか勉強会とか、そういったような機会も提供されて運営をされておるとい状況です。以上です。

○議員(13番 岩井美保子君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 岩井美保子君。

○議員(13番 岩井美保子君) はい。2点ほど追加でお願いいたします。

町長の答弁の中に、活動体系になるような可能な支援をしてみたいということですが、これはどんな具体的なことがありますでしょうかということ。

それからもう一つは、その集落の公民館を建てかえるということに当たりまして、名義が、土地の名義がですね、昔からの法律でいいますところの個人名義、3名とか連ねてですね、あるんですよ。そうした場合にはそういうところには建てられないということになっておるんだそうでして、地縁団体に名義を変えなければというようなことを伺っております。それはなかなか難しいものではないでしょうか。今、旧名和で例えばそういうあれをすることになりますと、どのようなことがあれられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。2点質問いただきました。それぞれ担当のほうから答えさせていただきたいと思っておりますけども、地縁団体にないといけないというようなことの中での土地の所有者の問題は、これはないのではないかなと思ったりはしますけれども、担当のほうから答えさせていただきたいと思っております。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。先ほど町長が申しましたように、共有名義でも建てられないことはないと思います。地縁団体にされる場合は地縁団体が組織してないためですけれども、そこにそれぞれの共有者の方の相続を一つにまとめるという作業が要りますんで、そこで判がとれないと地縁団体にしとっても地縁団体名義にはできないというのがあります。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

今後の3地区の活動についての支援ということでございます。

この取り組んでおられました鳥取型の地域生活支援システムモデル事業は2年間の期限の事業でございまして、それは今終わったところでございます。この事業につきましては、基本的に2年間行政のほうの補助をさせていただきながら、その期間が終わったらあとは地域で自立して自主財源でそういう定期的なサロンの開催を中心とした活動を続けてくださいということになっております。現在その期間が終わりましたので、3地区ともそれぞれの御努力で行っておられるところです。

とはいえ、まだ完全に活動がどこにも乗っているということではありませんので、行政としても目を離さず、できる支援はしていきたいということです。

具体的なことになりますと、実は3地区のうち2地区から今別な補助事業が受けられないかということで申請に向けたりちょっと御相談を受けておまして、県のほうと、県の別な事業がございまして、あと事務レベルでは調整中でございます。現時点では新規性とか発展性とかということが要求されておりますので、事務レベルの詰めを続けておるところですけれども、まだちょっと見通しははっきりしないところでありますが、もしそういうものでも活用できればしていきたいと思います。

そういうことにならないとしても、活動についてのいろいろな御助言ですとか地域のほかの団体との連携をとっていただいて活動をスムーズにするとか、そういった面での支援やサポート、そういうことも含めてさせていただきたいと思います。特にまちづくり会議ですとかあるいは地域自主組織等ができていけば、そういうところとの連携、そのあたりで活動についてもより安定性を増してくる可能性もあると思っておりますので、そういったことも含めての支援を考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。それでは、確認でございます。今まで3地区でやっておられた方々の地区においては可能な支援ができるけれども、新しくという地区には何も支援はできないということなんですね。それだけ確認をさせていただきたいと思

います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。少し誤解があるようでございます。

3地区の事業につきましては、県の事業を絡めながら取り組んできたということであり、今取り組んでおられます3地区のいろいろな課題とか取り組みについても引き続きできるところについて支援をしていきたいということでもあります。

あわせて、課長のほうからも話がございましたけれども、県のほうでもいろいろな支え合い事業等あるわけでございますので、皆さんのほうからのいろいろな御提案を受けながら相談をさせていただきながら、そういった取り組みをしていけたらというぐあいにも思いますし、特に岩井議員さんのほうで集落のほうをテーマとしたお話もいただきました。そうしたハード事業あるいはソフト事業を絡めたものとしても、町としても地域活性化の交付金事業等を持っておりますので、そうしたことも含めて検討していくこともできると思いますし、あるいは地域コミュニティー、宝くじの関係ですね、そういったことの可能性も全くないわけでもありませんので、いろいろな形の中で御提案をいただいて、できるだけの支援あるいは御相談を受けてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 岩井美保子君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで13番、岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、12番、吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。（発言する者あり）皆さんの眠気を覚まそうと思ひまして。吉原です。失礼いたしました。

それでは、私は2問質問いたします。

まず1問目です。高齢者を地域の支え手というところで町長に質問したいと思ひます。

大山町は、今や国内において高齢化と過疎化、人口減少の激しい地方の小さい町といった位置づけにあると思ひます。これまで日本における地域開発は公共事業と企業誘致の2本柱でありましたが、長い間の経済停滞とグローバル化の波に押されて企業誘致も難しくなっている現状があります。そういう状況の中、元気な高齢者に何らかの形で仕事をしていただき、地域の支え手として自助、自立の基礎石を築いてもらってはいかがでしょうか。そのことが財政再建と並行して持続可能な町づくりにつながって、我が町の生きる道筋が見えてくるのではないかとと思ひますが、町長はいかがでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。吉原議員より、1番目の質問であります高齢者を地域の支え手にとりということで御質問いただきました。お答えをさせていただきたいと存じます。

高齢者の方々に御活躍をいただく場ということでありますと、シルバー人材センターに御登録をいただく方法がまずございますが、そのほかには老人クラブによりますところの支え合いの活動、あるいは閉じこもり防止や助け合い、支え合い活動を中心とした小地域保健福祉活動、あるいは社会福祉協議会のふれあいいきいきサロン、また各種ボランティア活動など、さまざまな活動の中で地域を支えていただいているところでもあります。また、学校におきましても読み聞かせや見守り隊、また経験豊かな方々にもゲストティーチャーとしてお話などお世話になったりして、いろいろな場面で御活躍いただいているところでもあります。

議員御指摘のとおり、元気な高齢者の方、皆様にさまざまな活動を通して地域の支え手として御活躍いただくことは大変重要で、またかつ必要であると思っております。

また、議員が示されております自助、自立というテーマでの取り組みはなかなか進めていないというところでもありますけれども、支え手としてまだまだ活動できる高齢者の方々の御要望など、町と社協あるいはシルバー人材センター、そうした方々と関係機関とが協力してできることはないのか、あるいはボランティアの制度を活用してボランティア活動をポイント化をし換金できるような制度、そういった町民の皆様の参画をいただけるような自助、自立の仕組みづくりについて研究をし、また検討してまいりたいと考えます。

御質問に議員のほうから財政再建と並行してとございますので、議員の真意とは若干異なる答弁かとは存じますが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の町長のお答えは、やはり今の現状を言われたと思っております。それでこの大山町がこういう少子高齢化の中、どういうふう生きていくかということが将来のビジョンにつながると思います。そして10年後の大山町未来づくりも今始まっているところですが、私たち60代、70代、この高齢者が大山町においてもたくさんになるわけですけど、その60代、70代が10年後どのような暮らしをしているか、それもまた大山町の将来ビジョンになると思います。

ちょっと私の言葉だけでは足りませんので、私が以前毎日新聞で目にした記事を読ませていただきます。

北海道の美瑛町の事例ですけれども、町長はですね、財政再建についても一生懸命考えられて、財政難の根源に縦割り、上から目線の仕事意識を見た。行政がチームとして町の全体観を保ちつつ、現場の目線から町民に仕え、各職員がリーダーシップをとる組織分化を目指す。そして並行して美瑛の経済と社会の持続的な発展戦略を考えるとところで、地域住民の地域住民による地域住民のための地域づくり、この自助、自立精神が不

可欠だと思われたわけです。そしてその中からいろいろと美しい美瑛町というか住んで美しい美瑛町、要するに生きがいの創造ですね、それを持ちながら美しい、生きる姿が美しい町にしたい、そういう理念を持って取り組まれて、今結局それが近代経済史にまれな財政長期構造改革と言える安定した黒字財政運営と町民が誇る美しい町づくりができて今いるそうです。

私もまねばかりはと思いますが、なかなか私たち自身もいっつもいろんな質問で政策提案しますけれども、実現がなかなか難しいことが多いです。けれども、実際に目の前にそういう町があるということは、私たちが、大山町がじゃ小さい町でありながらどういう町を目指すかというときにある程度参考になると思って、今、政策提案をしているわけであります。

振り返って、大山町についてそのような中高年の力、エネルギーを利用してもっと本格的に例えばボランティア事業で有料ボランティア制度をつくるとか、そういう方向性について町長はどう思われますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。美瑛町のお話を例に挙げてお話をされたところであります。

私自身、美瑛町の状況はなかなかわかりませんのでそのことについてのお答えはなかなかできませんけれども、その町でいろいろな取り組みをされる中で、長年取り組みを進めてこられた結果として今があるんだろうとっております。

大山町におきましても、議員御案内のように少子高齢化、あるいは全国的な流れの中での人口減少、同じテーマを抱えているところでありますけれども、そういう状況はありますけれども、町としても大山の恵みを生かした町づくりというテーマのもと、さまざまな取り組みを進めておりますし、一つ一つその実りが、あるいは種をまいたものが成長しつつある現状であると思っております。

財政の関係につきましても、いろいろな取り組みを進めていく中での安定的財政を目指しての取り組みもしているところであります。

提案の中に有料ボランティアというようにお話がございましたけれども、具体的にどのような制度でどういうものをテーマとした有料ボランティアをしていくのかということもあらうと思います。議員のほうでいろいろな勉強されていることがございましたら、御提案をお願いしたいと思います。

ただ、今、大山町の中でも有料という意味合いからしますと、冒頭にも申し上げましたようにシルバー人材センターがございます。先般総会があって、その中での資料を見させていただきますけれども、会員数が165名ということの中ではありますが、年間の延べの活動日数、これが8,930日ですから、大方9,000日ですね、活動しておられるという状況がありますし、額ということにつきましても3,500万ほどの事

業の展開をしておられるという状況もあります。実際にそうしたシルバー人材のほうでの活動もあつたりしておりますので、議員が御提案ございました有料ボランティアという制度についても具体的にどうなのかなというところもお示しをしていただく中で、検討できることがあれば検討し、参考にしてまいりたいというぐあいに思うところがあります。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。まだ本当の基礎の感じで望洋とはしておりますが、実際にはですね、シルバー人材センターは需要と供給といいますか、技術を持った方がいろいろと要望に応じて今、シルバー人材センターがあっせんのような形でやられていると思います。このことについて、今の生きがいというか労働力をどういうふうに使って、「ろうどうりょく」の「ろう」労は老人、老人という言い方はおかしいですね、とにかくお年をとられた老という字と働く力、「老働力」というふうに置きかえて、まだ60歳、65歳、70歳はすごく今若いですので、実際に今、例えばです、例えば介護予防事業にたくさんお金が使っています。観光事業にもたくさんお金が使っています。その中で、その中のだからたくさんお金を出せという提案ではなくて、その中の何かの事業を生き生きとした自分たちが考えて使う道を考え、使う方法を考えるというような仕組みをつくっていくということを、戦略室がありますね、企画の、そういうところで考えていただきたいということです。

実際に例えば介護保険がどんどん上がっております。その介護保険が上がるのはなぜかということ、病気になるからであります。ですので60歳、65歳、後期高齢者に至って元気な高齢者はあくまで元気なまんまで生きがいを持って働き続けられるという仕組みをつくっていただくということです。

そしてその中にたくさんの方の要望事業がある中で、何点かをそのじゃシニアの介護事業についてのシニア団とか、また観光事業についてのシニアの人材活用塾とかそういうふうにつくっていただいて、その中で60歳、65歳の潜在能力を生かしてもらって働いてもらうということです。そういう仕組みで、ちょっとまだ望洋としておりますが、ただ私は今この地域活性化というところで本当に工業誘致といいますけれども、来られるのは太陽光とかそういうなかなか雇用が生まれにくいものが来ております。実際に今、本当に昔みたいに工業団地にたくさんの方の雇用が生まれるとかそういう時代ではないですので、どげして生きていくかというところでそういうふうに申し上げているわけです。

もう一つわかりやすいのは、高齢者生きがい事業などを始めているところもあります。そこには年間10万円とかを上限に助成金を出して、その自分たちで何をやるのか活性化について考えて行っていく。そういうこともあります。

それから、長くなりますが、地域活性化については先ほど申し上げました企画課長が答えておられました生きがい支援事業ですね、いろいろと地域で福祉活動をする、また

御飯づくりをする。やっておりますけれども、それもですね、なかなか自立してといいますけれども、自立して御飯を出したり集まってもらうにはやはりお金がかかって材料費だけでも大変ですので、なかなか続けていくことも大変です。今となってはもう1年間定着しまして、その村の中では少しずつ定着しており事業になっておりますけど、実際に運営して続けていくときにはやはりなかなかお金が要ります。

そしてボランティアと言っておりますけれども、皆さんボランティアでやってますけれども、ほんの少しでもボランティア代が出るとやはりすごく生き生きされます。私はボランティアというのはもう無償でするもんだと思ってばかりおりましたけれども、ある程度やっぱり生きがいとしていろんな1時間に対するある程度の給料でもないですけども、そういうものがあると全然違うということがわかりましたので、そういうところもやはり研究していくべき必要があるのではないかと思います。

とにかく今生きている高齢者、私たちが生き生きとして働いて大山町のために元気でおるということが、またそれが将来の大山町のビジョンにつながっていくと思いますが、大体、町長、理解されましたでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。多分話をしているところは、同じ思いじゃないのかなというぐあいに思っております。

先ほど有料、有償ということでもありますので、この議員のほうの質問でございます自助、自立ということが多分一つのテーマなのかなと思って今伺っているところなんですけども、ボランティアとかいろいろな形の中では、先ほど一番最初の質問でも述べさせてもらいましたように本当にさまざまところで活動をしていただいております。あるいは高齢者の老人クラブの活動でもあったりということであろうと思いますけども、元気な高齢者の方がおられる。その方々がいろいろな思いを持っていろいろな活動をしておられる。それを仕組みとして有料でお世話になりながら展開していく活動はないのかなという御提案じゃないかなと思っておりますけども、やはりいずれにしても受益者の方々にも無償でということにならないと思っておりますので、一つの事業を展開していくということになれば、なりますれば必要最小限の受益者の負担のお願いをする仕組みも作りながら、でもそれが少ない金額の中で提供ができて高いサービスができて、そこに先ほどおっしゃいましたように生きがいを持って支え合っていくというような仕組み、これは新たな事業の提案等がありますれば取り組んでいく必要はあろうと思っておりますけども、議員のほうからも具体的にこれということがまだないようであります。

今想像できますのはですね、私自身が思うのは、一つは配食サービスという事業で大山と中山のほうで週1回お世話になっております。そういった配食サービス自体、今、民間の事業者の方も入っておられる経過はありますけれども、そうした配食のサービスを1週間1度ではなくって、特に独居の方であったりとか高齢者の方々がたくさんある

わけでございますので、そういったところにお届けをさせてもらって、見守り活動をしていただいたり状況を把握をして帰ったりということの中での連携活動をしていく中で、一つの事業、ビジネス的なことも考えられることなのかな。今、話を伺いながら、想像しながらしたところであります。

テーマを持って取り組んでいくことでいろいろな取り組みが生まれてくるんじゃないかなというぐあいに思いますので、またいろいろな今の議員の思いの中で具体的な提案等をいただけたらというぐあいに思います。

担当のほうも含めて、社協さんやシルバー人材の方々ともそうしたテーマを持ちながら、連携をとりながら、できるところから進めていけたらというぐあいに思っているところでもありますので、またいろいろなお話をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。具体的な提案と言われますけれども、私も持っておりますけど、全部言ってそういうことじゃなくって、やっぱり戦略室もありますし、課を越えて課長とかの知恵も集めて一緒に考えていただきたいと思います。

私自身としましては、例えばですね、観光ボランティアについてもですね、やはり観光行政いっぱい今、何といたしますか、観光局とか全部資金を出しておられますけれども、観光ボランティアとなりますと社会教育課も関係したりして複雑になっちゃうわけですが、その中で本当に地域の中に歴史に精通して、話すこともうまくて、そういう本当について歩いてよかったなというボランティアをつくろうと思ったら、無償ばかりでもなく、無償が悪いわけではありませんが、やはり有料ボランティアという仕組みも要るかもわかりません。そういうことは観光事業の中の一端としてそのお金をその中に配分していただくとか、そういう課を越えての戦略が欲しいと言ってるわけあります。

そしてまた、地区会議なんかは今すっかりでき上がっていますけれども、でき上がっているところがありますが、その地区会議の中に予算を入れていただいて、その中で地区会議の中にシニア活用塾というものが芽生えたらその中にも予算を充てられるとか、そういうふうなことであります。

そして少子高齢化について嘆いてばかりでなくて、私たち元気な高齢者がいろんなところである程度の報酬をもらいながら活躍していくという姿を描いているわけでありまして、その次の実行役というか、具体的な戦略というものは未来づくり10年プランもあわせてやはり戦略室が考えていていただきたいと思います。私もまた一緒に考えたいと思っていますけれども、そういうことで行動していかないと、なかなかずっと叫んでばかりいてもならないと。少子高齢化だ高齢化だって嘆いてばかりもいられないと思っています。ですので、その戦略室としてやはりある程度課を越えてそういうシニアボランティアの活用、有償ボランティアというか、そういうことを考えていただきたい

と言ってるわけです。

というのも、60歳から65歳も年金はたくさんもらえる人もいますけれども、なかなか本当にか細い年金で暮らしている人もいます。ですので能力がある人、またやる気がある人、それぞれの使い道があると思いますが、その高齢者の方のある程度もうける仕組みというのも大事ではないかと思っています。

その辺で、地域自主組織にも期待するわけですけど、その中の資金の中に活用塾が入って、その中で使ってもらえる範囲があればそれはそれでまた生きていくと思うんですけども、今、望洋としています。町自体が望洋としていますので、私は今そういうふうにだんだんはっきりさせていってくださいと言ってるわけですので、やはり戦略というか戦略会議を持っていただいて、町の姿をビジョンを示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 話を伺っておりますと、未来づくり戦略室でもって取り組みを進めたらどうだろうかという提案なのかなというぐあいに伺っております。そういったことも必要であろうかなと思っていますけども、先ほどいろいろお話をいただきましたガイド、観光ガイドさんの有料化、このことについても実は観光局、観光商工課、連携をしながら、大山ツーリズムの取り組みを進めていく中での大きな柱としての取り組みを指示しております。その物事を進めていく段階では、結果的に各課の連携、各機関の連携、そうしたものが生まれてまいります。テーマを持ってそれを実現していくためにどのように連携をとって、あるいは取り組みを一つ一つ着実に進めていくかということが必要であると思っております。

未来づくり戦略室というお話の中からはすれば、今、10年プランを取り組みを進めておる経過がありますので、そうした未来づくりの10年プランのワーキング、そうした中からこのテーマも出てくると思いますし、また職員のほうもいろいろな取り組みをしていく中での議員の御提案を会のほうにもつなげていくということで、現場からのやはりニーズ、あるいはできること、そこから私は進めていく必要があるんでないかなと思っておるところでありますので、具体的な提案という形の中でどんどん出していきたいなというぐあいに思います。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。その辺は手法の問題でして、町長といろいろとリンクするところもあればばらばらのところもあると思います。

具体的になって言われますれば幾らでもありますし、じゃ例えば介護事業にしても介護保険がどんどん上がるばかりですが、その中で介護事業の予防教室がたくさんあります。その中で何点かはその、何といいますか、シニア、シニア活用塾のほうに任せてや

らせてみるとか、そしたら全然違った教室ができるかもわかりません。そういうことであります。そしてそれは事業の中からとっていくわけですから、ある程度有償化になるというふうな考えであります。そしてそういうトータルな目で見るところは戦略室で、実際におのおの各課の課長と一緒に、戦略室と一緒に考えていくということだと思いません。

そういうことについて、結局は何が言いたいかと申し上げますと、大山町がいかにして生きていくか、どういう大山町になっていくのか。定住策も一生懸命しておられます。でも急に家を建てて住むということもなかなかないですので、元気な高齢者が楽しく美しく生きている町、そしてそれがそれを見てまたその子供たちが大山町に対してやはり自尊心といいますか、自分たちを愛する大山町になっていく。まず私たちが大山町を愛してなかったらどうなるんでしょうかということで、その生き生きとした町づくりについてのシニア活用塾の話をさせていただきました。それについてこれから検討を願いたいと思いますが、最後によろしく願います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町づくりの地区会議あるいは自主組織のほうでのシニア活用塾、そうしたことの設置があったり、あるいはそうしたところでの取り組みに対しての支援、あるいは考え方ということのお話かなと思っております。ぜひともそうした地域の中でやっていこうという提案がありますれば、町としても積極的に支援をしてみたいと思いますし、一番大切なのは、本当に自分たちがやってやろうという熱意であり、行動であると思っております。地区会議や自主組織、あるいはテーマを持って取り組んでやろうという団体がありますれば、あるいはそうした方がありますれば、ぜひともお声をかけていただいて、担当や私どもと一緒に、いろいろなその構築に向けてですね、取り組みができたというぐあいに思っておるところでございます。

冒頭にも申し上げましたように、元気な高齢者の方々、この力をいただいてさらに元気な大山町をつくっていく、そのことは非常に大切なことでもありますし、重要でありますし、そういった取り組みも進めていかなければならないと認識をいたしておるところでありますので、具体的なものの提案をいただいて、そこからいろいろな関係機関や、関係課や、あるいは住民の皆さんとの取り組み、一つ一つ着実に展開できたらと思えますし、あわせて経費の関係についてもいろいろな制度があろうと思っております。そうしたものも探しながら、活用しながら、あるいはないとするならば生み出していきながら取り組みができたというぐあいに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは、2番目の質問に移ります。

- 議長（野口 俊明君） そういたしますと、ここで休憩したいと思います。
- 議員（12番 吉原美智恵君） はい。
- 議長（野口 俊明君） 25分まで休憩いたします。再開は2時25分といたします。
休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時25分再開

- 議長（野口 俊明君） 再開いたします。
休憩前に引き続き、吉原美智恵君の一般質問を継続いたします。
- 議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。
- 議員（12番 吉原美智恵君） それでは、2問目に入ります。認知症予防の取り組みは進んでいるかということで町長に質問いたします。
県内の認知症高齢者は約1万7,000人で、その予備軍も含めると高齢者の5人に1人は認知症か、その一步手前と言われる状況になっております。また、介護についても老老介護が多くなり、入院に至れば介護保険にも大きく影響し、問題は深刻さを増すばかりであります。以前にもこの問題は質問してきた経緯があります。その折に認知症サポーター制度を提案し、早速政策化していただきましたが、今の現状と成果はいかがでしょうか。
また、早期発見や地域全体で支える仕組みの構築はできていますでしょうか。
- 議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田 増範君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 少し暑くなってきましたので、上着をとらせていただいて答えさせていただきます。

2点目の質問であります、認知症予防の取り組みは進んでいるかということについてであります。

まず、認知症サポーター制度についてであります。各集落自治会、各種団体及び町内の全小・中学校に出かけて、認知症サポーター養成講座を開催いたしているところがあります。この認知症サポーター養成講座、これは平成23年度から取り組みを初めて、平成25年度までには延べ82回、2,598人の皆様に、また平成23年度から取り組みを始めました認知症講演会には、昨年度までの3回で延べ235人の皆様に、それぞれ御参加をいただいているところがあります。

加えまして、地域で行われますサロンや転倒予防教室などに地域包括支援センターの職員が出向いたり、あるいは広報にも4コマ漫画を用いて認知症の理解について普及啓発活動を行っているところがあります。

多くの皆様に御参加をいただき、普及啓発も進みつつあるところではありますが、去る3月21日に開催の認知症講演会、議員も出席をしていただいたと思っておりますけれども、エスポアール出雲クリニック院長の高橋幸男先生の講演では、家族で認知症について知ること、初期での対応の大切さなど、特に20代から50代の方々への啓発が重要であると提起をされ、私も同感したところであります。

次に、早期発見や地域全体で支える仕組みの構築はということでございますが、民生委員さん、あるいは保健推進員及び福祉推進員さんの皆様にも御協力いただき、早期発見に努めているところであります。社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを通じて、見守り活動などの支援体制づくりを進めているところであります。

また、今年度新たにできました鳥取県若年認知症サポートセンターとも協力をして、早期発見並びに支援体制づくりに努力してまいり所存でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） とりあえず今の現状を話していただきました。認知症サポーター制度というのは、本当にすぐ取り入れていただきましたけれども、今の延べ人数がそれぐらいということですが、2,598人、これが多いと見るか少ないと見るかはなかなか難しいところですが、23年度の資料を見ますと、まずそのときの実施回数が8回で、参加者が439名となっていますので、そういう平均のことかなと思っております。ただ、私も2回受けました、機会がありまして。中身は認知症についての理解と対応の仕方でした。というのはですね、そういう対応の仕方によって認知症はどんと悪くなったりするそうなんです、何げない一言とか。ですので、家族だけでなく、この講演会では家族の重要性を説かれていましたけど、どっか道端で出会ったときに何げない傷つくような言葉を発してしまわないように、地域で見守るといっているのはそういうことでもあります。で、その知識があると、あら、きのう言ったがなとか、その人はもう亡くなった、事例を申し上げますと、認知症にかかれた方が話ししてこられます。そうすると、亡くなった人のことをもう忘れてしまって、どげしとうかいなって言われます。そのときに、あら、亡くなってしまったがななんて言うてしまうと、本当に感情が傷ついて余計悪くなるそうなんです。そういうことを防ぐためにも、地域の人もサポーター制度で勉強していただきたいというのが私の意思でありました。

ですので、まだまだこれがもう少し頑張ってください、そして認知症予防もだんだんだんだんその対応の仕方が今と昔は違ってきておりますので、内容がどうなのか、前と同じ内容なのか、少しは変わってきているのか、そのことと、あとその認知症についてですけども、講演会等サポーター制度もいいですけども、認知症予防についてもあと1点、私、前にタッチパネルというものを推奨したことがあります。これも早くわかってどうなのかという考え方もありましたが、今の時代にあっては早くわかったほう

がいいというふうな、ちょっと流れも変わってきております。そのことについてもタッチパネル方式は取り入れられているのかどうか、2点お伺いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから答えさせていただきたいと思っておりますけれども、啓発活動をいろいろ取り組みをしていく中で、やはり町民の方々にしっかりとその関心を持っていただくということであろうと思っております。町のほうでもいろいろな機会も設けて、講演会の開催であったり、研修会の開催であったりするわけでありましてけれども、やはり町民の皆さんにこの認知症ということについて関心を持っていただいて、特に家族ということの中では、講演会等を開催いたしますと、高齢者の方々が非常に多いというところでありましてけれども、やはり議員おっしゃいましたように、次の世代の方々の家族の方々に、この認知症ということについての症状や、あるいは対応の仕方、これを学習していただいて、本人さんとのコミュニケーションに学習の成果を出していただくということが非常に大切だろうと思っております。この機会をいただきましたので、町民の皆さんにもぜひともいろいろな講演会であったり、研修会であったり、さまざまな機会を設けていきますので、ぜひとも参加をお願いしたいということをお述べさせていただきたいと思っております。担当のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 吉原議員の質問にお答えいたします。

先ほども町長の答弁にありましたように、認知症の理解がどんどん進んでおります。まだまだわからないことがたくさんあるわけですが、以前は認知症にかかると、いわばまだちょっと恥ずかしいというような風潮がありましたが、今では大分理解が進みまして、どなたでもかかり得る病気ということで周知が広まってきております。広くそういう認識が広まることで、徘徊される方も地域全体で見守ることができるようになってきていると思っております。

それから、認知症にかかりにくい生活習慣というものも研究が進んできております。それから、先ほど町長が申しましたが、ことしの認知症講演会で御講演をいただきました内容では、認知症の方の心にスポットライトを当てた研究を進めておられます。そういったことで、認知症の方自身も一生懸命周りの期待に応えようとしているんだけど、なかなか思うようにできないところを周りの方が叱責すると、その方に関しては記憶はなくなっても感情だけが残ってしまうという悪循環が始まってしまいます。そういう意味で、広く周知を、認知症に対する理解を正しく深めていくということがますます大切になっていくということで、対応方法や周知や研修内容も若干変わりつつ、変わってきているところであります。

それから、2番目の御質問にありましたタッチパネルを使っているかということでご

ざいますが、これは大山町にも1台ございまして、数は少のうございますが、集落に出かけていくときには、そのタッチパネルを使いまして、皆様方に早期発見といいますか、そういうことの活動に活用させていただいているところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） タッチパネル1台ということで、全然タッチパネルは1台しかないというふうに思いました。以前、何年か前もタッチパネルは1台でしたけれども、まずは国からいきますけど、国もやはり早期診断、早期対応というか、そういうことを進めていくようにというふうに、認知症についてははっきり申しております。それから、県のほうは、やはりタッチパネルとかを利用して、早期発見に努めなさいということを打ち出してきておりますので、県のほうもタッチパネルについてははっきり言い出しましたので、タッチパネルについてももう少し取り組みを進めていただきたいと思います。

タッチパネルというのはですね、余り深く、物すごく難しいことではなくて、たしかだんだんやっていけばそのような傾向があるぐらいがわかるそうですので、わかりやすいというか、早期発見が。回答については、地域全体でと言いながら、民生委員さん、保健推進員さん、福祉推進員さんの皆様って書いてあります。でも、この方たちが本当に早期発見でね、なかなかいろんな、民生委員さんも皆さん忙しいですので、やはり地域住民の支えも全体も今言いましたように要りますけれども、やはり早期発見についての介護福祉課の姿勢というかね、やはり行政としてもきちんと入れるものは入れて、なるべく早期発見に努めるという姿勢が必要ではないかと思います。たしか高額ではありましたが、有効だと聞いております。

そして、早期発見がわかったときに、急に認知症と言われるようなことでは、心の準備期間がないので大変でしたけれども、聞いてわかったほうが前向きに取り組んでいけると、そういうふうな感想をこのごろ述べられる方が多くなりましたので、どうぞタッチパネルについてきちんと検討していただきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 利用の状況、現場の状況ということで、担当のほうから述べさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議員御指摘のタッチパネルについてでございます。タッチパネル、現在使っているものを導入しまして数年がたっておりまして、そろそろ更新の時期を考えているところでございます。そのタイミングも合わせまして、造設も含

めて、導入について前向きに検討はしていきたいと思っております。何分、議員も御指摘のとおり若干高額でございますので、ちょっと検討のほうをさせていただきたいなというふうに思っているところです。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） それからもう一つ、今、新しい情報で、認知症機能低下などについてフレイル予防という言葉が出てきました。御存じでしょうか。日本老年医学会は、体や脳などの機能が衰えても改善できる状態をフレイルと名づけて、やはりそれが要支援状態とほぼ重なるんですけれども、食事や運動を中心に適切な指導を受けることで要介護にならずに済むという、そういう取り組みだそうです。それはやはり大山町でもきちんと取り組んでいただきたいと思いますんですけれども、そういうフレイル予防という言葉が出てきましたので、研究していただきたいと思います。

その中に、この間、広報だいせんの中に、認知症の予防についてということで、大山口診療所の久野先生が提言しておられます。これ、いい記事でしたので、でもせっかく提言しておられても、忙しくて読まなかったり見過ごしたりしている方もおられると思うんですけれども、こういうせっかくいい提言されていたら、これを大々的に皆さんが大山町で実践していただければ、また認知症の方も少なくなり、介護保険も少なくなるという仕組みになると思いますので、ちょっと読ませていただきます。（資料を示す）

まず、認知症の予防については、睡眠が必要である、健康的な睡眠。で、その次に栄養です。栄養について、青魚やブロッコリー、コマツナと書いてあります。大山町でとれる魚はアジもありますし、アゴもあります。そしてまたブロッコリーも大山町特産ですので、これを町民挙げて頑張って取り組まれて、認知症が数が一番少ない大山町とか、そういうふうになればいいなと思うんですけれども、やはりきちんと、せっかく提言されていますのに……。また目が覚めました。

○議長（野口 俊明君） 西尾議員、携帯は外に持って出ておいてください。

○議員（12番 吉原美智恵君） というところで、ブロッコリーと青魚の摂取を頑張っしょうとあって、私たち自身、大山町民が実験台となって、よく健康食品とかに推薦するには医学会が難しいとか、そういうことを言われますけれども、私たち自身がきちんと実験台になって、ブロッコリーも毎日食べて、青魚も食べて、大山町特産のもので認知症予防ができますよという仕組みはとてもいいんじゃないかと思っておりますので、これも町を挙げて取り組んでいただきたい。やはり言っていないと、ただ書いてありますよだけだったらなかなか大山町全体の取り組みにならないと思っておりますので、本当にいいことだなと思って読ませていただきました。あとは運動です。運動は、また大切でありまして、それぞれ自分に合った運動をすることと書いてあります。そんな中でスポーツ奨励があるわけですけど、これは今、問題外ですので追求しませんが、何かにつけて大山町民が一生懸命それなりに取り組んでいくことが認知症の予防につながり、認知症発生率が一

番少ないとか、また健康寿命は長野県が一番ですけれども、とにかく大山町も頑張って健康寿命を延ばすとか、そういうところで有名になればいいなと思っておりますが、いかがでしょうか、町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 吉原議員より、健康づくりの話をいただきました。先ほどの杉谷議員の中の健康づくりの中でもお話をいたしましたけども、議員御指摘のように私も同様に思っております。食の問題と、そして運動の問題と、その取り組みをしっかりとやっていく中での健康づくり、健康寿命の伸ばしていくということであろうと思っております。

健康づくりを進めていく中での啓発活動というのは非常に大切なことでありますし、先ほども述べさせていただいたところであります。そうした啓発活動等々の推進の中で、この認知症に向けての食運動、そうしたことも加えながら展開できたらなというぐあいに思っているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今、施策の問題で、いいことだなということで、取り組んでいくということでしたけど、これは本当に、何といいますか、本気でというか、とことん取り組むなら取り組むということで成果を、やっぱりある程度頑張って取り組めば成果が上がってくると思います。

例えば、認知症の問題ではありますが、とりあえず健康寿命という点では長野県は確かに1番ですけれども、それになるまでには地道な取り組みが10年ぐらい続いております。初めは、公民館、一生懸命病院の先生と、それから介護の、介護課の方というか、職員の方とかと一緒に1軒ずつ回ったそうです、ずうっと公民館とか、そういうところを。中で、初めは、ああ、いい話を聞いたなといって、その後にお茶受けに野沢菜がたっぷり出てくる、そういうことを何年かあったそうです。それで、それを地道な取り組みをずっと続けて、町民運動にしていったら、じゃあ講演の後にはお茶受けはリンゴが出てくるとか、そこまでなってだんだん成果が上がったそうですので、とにかく本腰といいますか、とことんやっていただきたいと思います、やるときには。

ですので、どこの課というのは健康か何かわかりませんが、社会教育課はスポーツの点でとか、そういうところできちんと町民の健康に対して役場を挙げて頑張るんだと、何か一つ目標を持って、さっきのシニアの活用でもありますけれども、特徴を持ったならそれをちゃんとやって、とことんやっていく。関係ない課長さんもおられるかもわかりませんが、町民運動としてみんながやっていく。行政にかかわっている私たちもですけれども、やはり見本を示しながら、実際に数字を出すのが大事かと思っております、最後には。ですので、取り組んでいけば健康寿命か認知症予防か、どっかで大山町が数字

が出てくると思いますので、本当に本腰を入れてとことん実現していただきたいと思いますが、その点について、町長、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 健康づくりについて、長野県の事例も少し述べられたところがありますけれども、長野県は医療費の額も非常に低いということもございます。議員おっしゃいましたように、健康づくりに向けての地道な活動の成果が今あるというぐあいに認識しておりますし、私自身も議員がおっしゃるような形の中での取り組みが必要であろうと思っておりますが、ただ、大切であると思っておりますのは、長野県の一例におきましても、10年ということではなくて、20年、30年の長いスパンの中での取り組みで実はございます。本町におきましても、中山、名和、大山、それぞれ本当に50年代、あるいは60年代の時代の中でも、女性の方々を中心にして食生活の改善の取り組みであったりとか、あるいは健康づくりの関係の取り組みであったりとか、旧大山でありますれば、三色会であったり愛育会と、委員会というような、愛育会というような制度があったりしておりますけれども、そうした地域に根差して活動しておられる方々がリーダーとなって、さらに集落の中の方々へのいろいろな啓発活動、取り組みを地道に進めてきてこられたという経過があります。多分これは長野県においてそうしたことを着実に進めてこられた経過があると思っておりますし、私の知っている中では、そうした食ということと同時に、大山町でいきますれば3B体操というような運動がありますけれども、介護予防に向けての運動、そうしたものも取り入れられて、そうした集落の中での、あるいは地域の中での推進をされるリーダー的な委員さんが、地域の健康づくりに対して非常に力を発揮しながら、組織活動として、地域活動として取り組んでこられたという経過があります。

議員おっしゃいますように、いろいろな取り組みを進めていく中では、当然行政もそうした取り組みを積極的に進めていかなければなりませんけれども、あわせて地域住民の方々にこういった健康づくりについての取り組みをさらに意識を高めていただいて、地域の中でのリーダー、あるいは組織活動、そうしたことにつなげていかなければならないと思っております。担当課のほうにもそうした活動に向けて少しずつ強化していこうということで、実は食生活改善推進員さんの役員さんのほうに、この秋ごろになると思いますけれども、長野県のほうのそうした先進事例に視察研修をしていただいて、取り入れるところから取り入れていかいやと、組織活動の基本をもう一つ勉強して取り組められたらなというような計画もしているところでありますし、この予算については当初予算の中で議会のほうの御理解もいただいたりというところであります。

健康づくりにつきましては、行政と、あるいは地域の住民の皆さん、同じような思いを持って動いていくということが必要であると思っておりますので、そうした活動を目指していきたいなと思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（12番 吉原美智恵君） 食生活改善推進員さんへの期待もよくわかります。実際にたくさんの人数が受けてなっておられます。実際に、私の村にも食改さんはおられます。で、そういうところの生かし方というのは、自分たち自身も能動的にならないといけないと思いますけれども、やはり仕組みの中で、例えば私などは今のふれあい支援事業の中で食改さんと呼んで指導していただいて、認知症予防のための御飯づくりとか、減塩食とか、そういうことをしましたけれども、それはそれとしまして、今、町長、望洋として言われるんですけど、全てにいいというのは全てに特色がないということで、何かやっぱり一つ、じゃあこれを頑張るんだといって今私が提案したのは、認知症予防で久野先生がこういうことをしましょうと言われたら、それについて何かみんなで取り組んでいく仕組みとかね、その特色づくりとか、全部にいいことは全部にそんなに大したことないんですよね。ですので、わかっているんです。食改さんの仕事もよくわかっていますし、認知症予防というのはこういうことだによってサポーターもふえてきました。

実際に、じゃあ何を頑張るか。とりあえず、じゃあ食について頑張ってみようとか、そういう何か特色とか、みんなで行き組むというところで、大山町の引っ張っていくということを私申し上げたかったので、たまたま大山町はブロッコリーも出ますし、青魚も出ますということで、それについて食改さんの協力も必要ですけれども、とりあえず行政のほうでもっともっと広報でもアピールするとか、そういうことが必要ではないかということで、食改さんの仕事とかは理解していますし、それは当然のことだと思います。ですので、アピールの仕方ですけど、じゃあ認知症予防についてもサポーター制度はこれぐらいの人数があるので、これぐらいまで受けてもらいましょう、小学生から中学生まで、とりあえず小学生も認知症のサポーターの教室も開いているみたいで感心しておりますけれども、そういうふうになんか目的を絞ってぼんとアピールして、みんなで行き組んで頑張るぞみたいなところが要るんじゃないかと申し上げているわけです。最後にそのことを質問いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 健康づくりの中の一つとしての認知症があるのかなと思っております。一つのテーマを掲げて、認知症ということの中でやったらどうかという提案かなと思って伺っておるところでありますけれども、健康づくり、健康長寿あるいは大山町が抱えております医療費の非常に高い状況、この解消ということで杉谷議員のときにも申し上げたところであります。健康づくりをしっかりと町民運動としてやっていこうという捉え方の中で、私は食生活、生活習慣、食生活とそして運動ということのテーマを掲げながら進めていくべきであろうと思っております。担当課のほうにもいろいろと話

し合いをする中で、町報を活用して、健康づくりをテーマとしてシリーズで取り組みをしていこうやということで話し合いもし、この町報を活用しての発信もできるものと思っております。

総じて取り組みを進めていく中では、おっしゃいましたように町民総運動的な思いの中でしていかなければ、やはりたくさんの方々に浸透していかないだろうなど。関心のある方々は、本当に健康に対して食を、あるいは運動を、一つ一つ自分の体をチェックしながら、楽しみながらやっておられる方々もたくさんおられます。ただ、一方では、本当に一番大切なことなんですけれども、その部分に対しては余り意識を十分持っておられない場面も、方々もあるのかなと思っております。できるだけたくさんの方々にといいますよりも、関心を持っていない方々にしっかりと関心を持っていただいて、自分の健康は自分が関心を持ってまず作り上げていくんだという町民の健康づくりへの運動、そうしたものを展開してまいりたいと思いますし、その中の一つとして、まずは町報を通じてそうした啓発的な取り組みをしていく計画をしておりますので、まずはそこから進めていきたいというぐあいに思いますし、あわせて、認知症ということにつきましても触れさせていただきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで12番、吉原美智恵君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしましたら、財政制度等審議会の試算についてということで質問をさせていただきます。

私がこの質問を選んだ理由は、4月から5月にかけて、町民の皆さんもよく御存じだと思うんですけども、まず人口の問題、それから年金の問題、で財政の問題と、この3つの暗い将来に向けての試算が出されましたけれども、その3つの中でこの財政制度等審議会の試算については、余りメディアで取り上げられなかったという意味で、この質問をさせていただきます。

4月28日、財政制度等審議会は、政府が今の財政健全化目標を達成できたとしても、その後、一段の収支改善策を実行しなければ、国と地方を合わせた債務残高は、2060年度には今の6倍を超える8,000兆円余り膨らむという試算を初めて示しました。

実質で2%程度、名目で3%程度と高目の経済成長が続き、政策に充てる経費を税込などで賄えるかを示す基礎的財政収支を2020年度に黒字化する今の財政健全化目標を達成できたとしても、高齢化で医療や介護といった社会保障費がふえ続けることなどから、現行の制度のままでは2060年度の国と地方を合わせた債務残高は、今の6倍を超える8,157兆円に膨らむとしています。

この場合、GDPに対する債務残高の比率は、現在の1.6倍の約400%にまで達することになり、財政危機の発生を防ぐためにも、債務残高の比率を速やかに下げてい

くことが不可欠だとしています。

そして、今の財政健全化目標の後、2021年度から2026年度の間に集中的に基礎的財政収支を改善させる場合、2060年度の債務残高の比率を現在の水準に近い200%に抑えるには、6年間でおよそ30兆円の収支改善、比率を100%にまで下げるには、およそ45兆円の収支改善が必要だとしています。

財政制度等審議会では、このままでは将来世代に極めて重い負担を背負わせることになるだけに、国や自治体は歳出の大胆な見直しや、さらなる増収策に早急に取り組むことが必要だとしています。

以上の報告から考えますと、交付税も相当な減少が予想されます。この試算について、町長はどのように感じられましたか、また、どう対応していかれますか、考えを伺いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 加藤議員より、1問質問をいただきました。財政制度等審議会の試算についてということでありまして、お答えをいたしたいと存じます。

4月28日に公表された財政制度等審議会による我が国の財政に関する長期推計は、先ほど加藤議員が述べられましたように、その試算の期間や試算結果の内容につきまして、余りにも想定した期間を長期として試算をしたために、国おける財政運営について、現状のままの財政運営では大変なことになるということは感じられるところではありますが、実感として感じる事ができないという方が多かったのでないかというぐあいだと思います。

今回の試算は、5月30日に財政制度等審議会から、財務相に提出された報告書の資料としてあわせて提出されております。今回の試算の目的は、安倍内閣が2013年8月に中期財政計画で掲げた財政健全化目標のうち、国、地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高（対GDP比）の安定的な引き下げを目指すことと明記されておりますが、2020年度以降に債務残高（対GDP比）を安定的に引き下げるためには、どの程度財政収支を改善すればよいかはまだ具体的に示されていなかったため、我が国では社会保障・税一体改革を実行することを見越して、財政の持続可能性を具体的に分析するために、我が国の財政状況と政府債務に関する長期的な動向を分析をして、財政収支改善がどの程度必要なのかを指標で示すことを目的として試算をされたと同っているところであります。

我が国の借金は、平成5年以降急激に増加をいたしてございまして、平成21年度以降はさらに増加をし、平成25年度末では借金の額が770兆4,000億円、地方を合わせた場合に約1,010兆円になるという見通しとなっております。財政の健全化は喫緊の課題であります。今回の試算とともに、財政健全化を進めるためには地方財政

面だけではなくて、社会福祉、医療全般、国民負担の面において大きな改革が必要になると思われ、今後この報告書をもとに、国を挙げて議論がなされるものと考えているところでもあります。

今回の財政制度等審議会の報告では、景気回復により地方税収増が見込まれることなどを背景に、次年度の地方財政計画の歳出特別枠の廃止などが提言されているところでもあります。これに対し総務大臣は、6月3日の記者会見で、性急な議論に対し疑問を呈されているところでもあります。この問題は平成26年度予算編成に当たっても大きく取り上げられるものであり、平成27年度の予算編成においても議論されることになると考えております。

地方財政の面におきましても、今後その影響は生じると思われますけれども、本町ではこれまで平成27年度から始まる合併算定がえの終了による地方交付税の逡減に対応するため、平成18年度から第3次にわたり行財政の集中改革プラン、これを策定をして、指定管理者制度の導入や給食センターの業務の委託、職員の適正配置など進めてきたところでございます。ここ数年は、政府の経済対策を活用するということで、財政調整基金などを取り崩すことなく円滑な事業実施を進めることができ、また、基金の積み立ても行ってきた状況でございます。地方交付税制度につきましては、全国において合併市町村に対する地方交付税の算定がえが終了するため、その影響の大きさから現在、国において地方交付税、その制度改正が検討されているところであり、次年度以降の状況が見通せないところでもあります。また、学校施設や公民館の老朽化、あるいは下水道施設の長寿命化に対する取り組み、あるいは防災無線のデジタル化、さらには突発的な災害の発生に対する対応など、今後も町として財政的な負担がかさむものと思われ、基金の活用も迫られるものと考えているところでもあります。

本町におきましては、今後も行財政改革を進めるとともに、中長期の財政計画を策定をし、また、毎年度の予算編成に当たりましては、財政推計を行いながら、継続的、そして安定的な財政運営を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） どこからいきましょうか。ほかのね、議員さんがですね、3月の一般質問でされた内容に対する答弁なんですけれども、同じようなことが今回の答弁にも書かれていますけれども、基金の活用で老朽化に対応していくんだということが答弁にありますけれども、これはさきの一般質問でされた、近藤議員がされた内容に対してスリム化を図るといふこととかに相反することではないかなと、私は思うんですけれども、どのように考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 行財政改革を進めていく、いろいろな取り組みを進めていく中であっても、先ほどの最初の答弁のほうで答えさせていただきましたけれども、合併算定がえ、そうしたものを想定をする中で、基金の活用、これが迫られてくるものであるというぐあいなお答えをしたところであります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そうしますと方向性として、本町では、何というんですかね、先細っていく、そういう町を目指していくのか、今後もしかしたら人口がふやせるかもしれない、そういう町を目指していくのかという考えになったときに、我々は、その基金の使い方だと先細りを選択されるんだなというふうに見えるわけですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 国の今の状況を見る中で、人口減少、これは国レベルにおいても避けて通れない状況にあるということでもあります。人口が減るということでは、経済のパイが、消費人口が減るということでもありますので、そうした動向の中で対応していくという、そういったことを想定をしながら対応していくということであろうと思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） もちろん国全体としても、人口減少に立ち向かっていかなければいけない、そういうふうな税制だとか子育て支援だとかが確立されるのが一番いいことだとは思いますが、町でもできることというのはあるんじゃないでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） できることを、今、一つ一つ進めているところであります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） そういうふうな前向きなお気持ちを持たれておられるのであれば、例えば基金の使い道としては、国交省が推進をしている都市機能を集約するようなコンパクトシティの構想を進めるために使うだとか、もしくは若者定住支援に固定資産税を減免する、その財源に充てるだとか、もしくは企業誘致に大きな金額を充てるだとか、そういうような使い道を考えられないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 企業誘致等、そうした使い方をしているところであります。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。
- 議員（1番 加藤 紀之君） この試算についてですけれども、専門家は……（「マイクが入っていませんよ」と呼ぶ者あり）専門家は徹底的な成長戦略と社会保障を中心とした歳出のカット、さらには増税というものを同時並行にやらなければ、日本はやっていけないというふうに話しておりますけれども、国としてももちろんそれはやっていただかないといけませんけれども、市町村の単位でも歳出のカットと成長戦略の2つは可能ではないかと思うんですが、町長は歳出のカットを具体的にどのように行おうとされているのでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） これまでいろいろ取り組みをしておりますので、担当より答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 歳出のカットということですが、町長の答弁の中で述べておりますけれども、平成18年度から行財政の集中改革プランということで、3次にわたって計画をつくっております、そういうものの中で指定管理制度の導入、給食センターの業務の委託等をしております。それから、昨年度から事務事業の見直しというようなことで取り組みをしております。そういうような中で、今まで必要だった事業においても、効果の薄れた事業は縮小、廃止、それから新しい取り組みをしていく。今、総合計画の中で新しく10年の計画をつくっていただいておりますので、そういうような中で、新しい取り組みをやっていただくというようなことで考えております。（「職員数」と呼ぶ者あり）
- 済みません、それから職員数につきましても、合併時268名だった職員数が、今年度で212名になっております。以上です。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 丁寧に説明していただいたんですけども、私が聞きたいのは、今後の話を聞かせていただきたい。今後、どのように具体的な数字として、何人とかという話でなくても構いません、何割職員を削減するだとか、この部門で歳出をカットしていただくか、そういう具体的な議論はされているのでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 26年度の予算編成に当たって、昨年の秋あたりから担当課含

めて将来の、特に大型事業の必要な動向、こういったことを調査をしたり、あるいは各課から出させたりということで、そういった特に大きな事業についての必要性あるいは事業の推移というものを把握したり、調査しているところでもあります。そうしたことを踏まえながら、逆に現在の予算規模の中でどれぐらいまで絞っていかなければならないのかというような協議、あるいは研究、検討しているところでもあります。特に、27年度からということでありまして、26年度から当初予算の中でもお話をさせていただきましたけれども、事業を進めていく中での上限の設定、あるいは進めていく中での期限をつけての施策的なもの、そうしたことをまずできるところからやり始めているというところでもありますし、来年から5年間をかけて額が交付税の算定がえということでございます。5年目に、今の試算でいきますと10億円程度の減額ということになります。単純な計算をしますと、来年2億、4億、6億、8億、10億という数字が出てまいります。5年間で30億という金額に実はなっております。そうならないように、国のほうへもそうした財政的なことへの要望を、特に合併市町村での要望活動等もしているところでありますけれども、そうしたことが基本的に想定されている現状がありますので、今述べたようなことを踏まえながら、これからもさらに詰めていくと同時に、各課から出てくる事業も、年によってやっぱり住民の皆さん方からのお声や、現場での状況の中での事業費の増減があります。そうしたことも単年度的にも把握をしながら対応していかなければならないということでもありますので、まさに選択をしながら、あるいは集中をしながらということが求められてくるというぐあいに考えているところでもあります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 合併算定がえ減額されていく、そうならないように、というふうなお話をされましたけれども、そうならないようにということになりますと、さきにお話ししました2060年度には8,000兆円、これじゃ足りなくなってしまうんですね。ですので、実際にはもっと多くの交付税がカットされていくんではないだろうかというふうに我々は心配しておりますけれども、そうなっていったときに、やっぱり削るべきところは削らないと、ないものは出せないわけで、そうなっていくことももちろん想定はされておられますよね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 要望活動としてお伝えしたというところでもありますし、将来に向けての減額ということは、議員御指摘のとおりであると思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） それからもう一つ、3つの同時並行的にやらなければいけないことで、成長戦略という話がありましたけれども、本町で成長分野への事業だっ

たり投資だったりとか、その成長分野をどのように町長はお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 成長という視点の中でいろいろ捉え方、考え方もあろうと思っておりますけども、1点は成長という意味合いからすると、経済的な視点であるかなと思っております。経済ということでありますれば、本町の柱であります農業あるいは水産業、林業もそれに加わってくると思いますし、観光業という視点があろうと思っております。また、企業の活動ということもあります。そうした経済的な活動への考え方。

もう一つは、やはりここ大山町には海から山までであるという自然のいろいろな大山の恵みがあります。歴史、文化もあります。いろいろなそうしたものの中で生活する者としての心の豊かさ、そうしたものも私たちの大切な財産として、あるいは私たちが誇るべきものとしての成長の位置づけにあってもいいのではないかなと思っているところであります。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） はい。確かに言われるように、後半の歴史や文化、それから心の豊かさ、これは非常に大事なことだと思います。ですけれども、前半部分のちょっと経済について触れさせてもらいたいと思っておりますけれども、町長は農林水産業、観光業も含めて上げられましたけれども、日本という国は何十年にもわたって国策として農業を支えてきたわけですからけれども、いまだに成長分野にはなれておりません。それは、就農者の人口に対する39歳以下の数字でわかるんですけれども、国全体として見たときに、39歳以下の就農者はわずか4%しかおりません。で、多くの税金を投入しているにもかかわらず、そのような状態。で、観光業に至ってもそうですけれども、観光客を呼び込むのはいいんですけれども、迎える側に後継者がいなかったり、そういう商工業に新しく参入しようという若い力がなかったりというのがあるんですけれども、このような現状をどのように乗り切っていかれるおつもりでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現状ということ、どうして乗り切るかということであろうと思っておりますけども、加藤議員もなりわいとして漁業の世界におられると思っておりますけれども、やはり生活をしていく中でのなりわいとして、実際は生活しておられる方々があります。農業でもなりわいとして生活しておられる方もあります。観光としてもあります。全体的な経済の沈んでいく流れの中で、非常に難しい、あるいは就業、就農、そうした方が少ないという現状があろうと思っておりますけども、国の成長戦略の中にも、実は農業の捉え方が農業分野においての視点があります。その手法については、いろいろ御議論もあろうと思っておりますけども、私も農業にかかわった者として、農業で生

活をしていく、その魅力と可能性は非常に強いものがあると思っております。

それぞれの農業、林業、観光業、自分でやってみたいという思いの中で一生懸命汗をして、なりわいとして生活をして、あるいは家族を養っていくということは、非常に大切なことでありますし、そこに私は魅力があるからこそ産業があるのだと思っておりますので、時代の流れの中で非常に厳しい、あるいは斜陽化というような表現があるかもしれませんが、私は決してそういうことに流されることなく、農業であり、漁業であり、観光業であり、自分の生きざまとして、なりわいとしてやりがいを持っていく産業としての位置づけとしても、この大山町の今の基幹産業あるいは観光業、大切なものとして、柱としていくように頑張っていきたいと思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 実は、何でこの話をしたかといいますと、農業が成長産業にならない理由というのが、農業を守るために税金が使われているからです。実際、我々漁業の世界では、数年前に起こった燃油高騰でイカ釣り漁船がかなりの数廃業しました。それから数年、今の燃油価格はその当時とほぼ変わりません。しかしながら、廃業しようというイカ釣り漁船は全くおりません。それはなぜかと。その当時に淘汰をされて、生き残った人たちが価格が上がったことで乗り越えられるようになったからです。農業も同じことが言えるのではないのでしょうか。質問です。もうちょっと、じゃあもうわかりやすく。農業もそのような競争にさらされることが必要なのではないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 日本は、自由競争の、競争の中にあります。そうした競争の中でそれぞれの産業が今も続いているものというぐあいに承知しております。ただ、その中でいろいろな国の施策としての補助であったりとか、育成の支援であったりとか、そういうものはどの事業、分野においてもあるものと存じます。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 何が言いたいかといいますと、ちょっと農業にかかわっている予算が多過ぎないかと。その分を企業誘致とか、今の若い世代がついている職種に回せないもんだらうかと。それをしていかないと、若い世代がつかない職業がないのに、若い人に定住支援だとかできないのが現実ですよね。なので、やはり農業にかなりの金額が使われている。例えば、その3分の1でも企業誘致に充てたら、どれだけの企業が進出してくるんだらうって我々は簡単に考えてしまうんですけども、そのようなことは不可能なのではないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ちょっと質問の意図が十分わかりませんが、国の施策の中で今動いているものと思っております。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） ちょっと私も曖昧な感じで質問をしてしまいましたけれども、そしたらもう一つ最後にですけれども、こういった厳しい試算、厳しい将来展望がある、こういう現実が未来づくり10年プランの素案策定委員メンバー一人一人にきちっと示されるべきだと思うんですが、そのあたりはどうなっておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長、済みません。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 未来づくり10年プランの取り組みの中でありますけれども、この取り組みをスタートするに当たって、委員の皆さんのほうにもお世話になっているStudio-Lあるいは担当課のほうから、財政の状況あるいは人口減少の状況、そうしたことを伝えております。そうしたことを想定をする中で、いかにしてこのプランをつくっていくかということでありまして、特にプランづくりと実践ということを強く掲げてお願いをしておりますのは、行政のほうからいろいろな取り組みをプランとして出していっても、それを実らせていくにはいろいろなエネルギーが要りますし、行政だけでできる時代ではないと思っております。民間の方々のお力をいただいたり、あるいは住民の皆さんの、町民の皆さんのお力をいただく中での一体的な活動や取り組みがあってこそ実っていくものと思っております。財政が減じていく方向性の中では、やはりあらゆる方々との連携、一体的な取り組み、それがあってこそ一つ一つが着実に実っていくものと思っております。

そうした視点の中で、未来づくり10年プラン、今、若い方々も、あるいは年配の方々も一生懸命議論をし、会場は本当に熱い思いの中で進んでいるところであります。この取り組みが本当に将来に向けての大切な大切なプランづくりの今、一步一步を進んでいるということで、期待をし、また皆さんのお力添えも、町民の皆さんの参画もこれからお願いしたいというぐあいには思っているところであります。以上です。

○議員（1番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで1番、加藤紀之君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。再開は15時40分といたします。3時40分に再開いたします。

休憩します。

午後3時27分休憩

午後3時40分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

先ほどの町長答弁について、訂正の申し出がありました。これを許します。

森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。こちらでよろしいですか。先ほど加藤議員の質問の中で、冒頭にお答えをさせていただきましたが、その中の数字のほうが異なった表現をいたしたようでございます。訂正をさせていただきます。

全文は省略させていただきますが、財政制度審議会の試算についてという中で、今回の試算は5月30日に財政制度等審議会から財務省に提出された報告書の資料として、あわせて提出されていますということが正解でございます、「4月30日」と言ったようでございますので、「5月30日」ということでよろしくお願い申し上げます。

もう1点、我が国の借金は、平成5年以降急激に増加をしており、平成21年度以降はさらに増加をし、ということで述べさせていただきましたが、「平成5年」というところを「25年」と言っておったようでありますので、この点についても訂正をさせていただきます、「平成5年」ということでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（野口 俊明君） ただいま町長より発言の訂正について申し入れがありました。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、町長の訂正どおりに訂正することにいたしました。

○議長（野口 俊明君） 一般質問に戻ります。

次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。日本共産党、大森正治です。

今回、3問通告しておりますが、いずれも国政問題に関する質問でございますが、これについてちょっと前置きのお話しさせていただきますと、このことについて同僚議員の中にですね、この国政問題を扱うことにいぶかる議員さんもおられますが、私はね、とても重要なことだと考えております。なぜなら、国政の問題というのは、地方の我々住民の暮らしに直接結びついてくるからであります。町長は、自治体のトップとしまして、住民の暮らしを守り、安心・安全を保障する責任があります。その点から、町長の誠実な答弁を求めるものであります。

そこで、まず1問目ですが、集団的自衛権の行使容認をどう考えるかということについてであります。

今、自民党、安倍政権は、憲法の解釈を変更して、つまりこれ憲法9条の解釈を変更してということですが、集団的自衛権の行使容認を今の国会会期中にでも閣議決定しようと躍起になっています。これは日本が攻撃を受けなくても、同盟国、つまり実際にはアメリカになりますが、これが他の国から攻撃を受けたときに、日本の自衛隊も出かけ

ていって武力行使ができるようにしようというものであります。つまり、海外でアメリカと一緒に戦争ができる日本にするとということでもあります。このことは、憲法9条に違反するものであり、歴代の自民党内閣、これは一貫して集団的自衛権行使を容認してこなかったわけであり、ですから、世論調査を見ますと、集団的自衛権行使容認に反対という人が半数を超えております。また、自民党内部からも批判や反対の声が上がっています。

例えば、野田聖子政務会長は、雑誌「世界」の中で、人を殺す、人が殺されるかもしれないというリアリズムを語るべきだと批判し、また、自民党元幹事長の加藤紘一さんは、集団的自衛権の行使容認をすれば、アメリカの要請で自衛隊が地球の裏側まで行くことは十分に想定される。集団的自衛権の議論は、やり出すと徴兵制まで行き着きかねない。行使を容認したいのなら、憲法解釈の変更などという軽い手法ではなく、正々堂々と改憲を国民に提起すればいい。立憲主義は守るべきですというふうに集団的自衛権行使容認に反対しておられます。

ところが、安倍首相は、そうした世論や国民の声を全く無視するかのように、強引に一内閣の判断で憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認に向けて、与党の公明党を巻き込みながら、まさに暴走をしております。

もし安倍首相のもくろみどおりになれば、憲法9条はなきもの同然になり、日本の国の形が根底から覆されることになります。これまで自衛隊が海外に出るようになってからでも、憲法9条が存在するがために、日本は武力行使をしなかった。だからこそ世界の人々は、日本を信頼してきたのです。それが、集団的自衛権を行使するようになれば、戦後70年続いてきた平和国家としての日本の信頼は失墜するでありましょう。また、憲法9条のもとでも個別的自衛権はあるという解釈で存在してきた自衛隊であります、集団的自衛権の行使によって自衛隊員が海外で殺し、殺されるようになれば、もはやその存在は軍隊に変貌します。完全に戦前回帰の日本です。これが自民党、安倍首相の言うところの日本を取り戻すということなのではないでしょうか。このような事態は、自衛隊募集などの業務を受け持っている地方自治体にとって、看過できないことと考えます。

そこで伺います。1つ目、集団的自衛権の行使容認について、町長はどうお考えでしょうか。町長は、住民の命と暮らしを守る責任者として、反対の声を上げるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

2つ目、もし集団的自衛権行使容認ということになれば、憲法を尊重し、擁護する義務を負う公務員、自治体として、今後自衛隊に関する業務はどうするお考えでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より3点の質問をいただいております中の1点目、集

团的自衛権の行使容認をどう考えるかということにつきまして、お答えをさせていただきたいと存じます。

自衛隊に関する憲法解釈、集团的自衛権の取り扱いにつきましては、現在、政府・与党で協議が進められており、また、野党においても賛否の意見が交わされているところであります。有事の際に国土や国民を守るためにどのような対応が必要か、憲法で定められた中でどのような対応がとれるのか、とれないのかなど、平時から議論を深め、国民共通のコンセンサスを図ることは必要なことであると考えます。

政府・与党におかれましては、これまでの憲法解釈の範囲で対応できないか、解釈変更が必要か、また現在、集中的に協議を進められているところでございまして、今後どのような方向に進むのか、まだ私にはわかりかねる状況であります。ただ、どのような内容にせよ、国民に対してわかりやすく丁寧な説明をしていただき、十分な理解を得た上で行われることを望むものであります。

有事につきましての議論を深めるということは必要なことではありますが、自衛隊が外国との紛争において出動するというような事態を招かないことが最も重要なことであると思ひますし、自衛権の行使は我が国を防衛するため必要最小限の範囲にとどまるべきであると私は存じます。また、政府におかれましては、これまで平和を希求してきた日本が戦闘に立って武力による紛争解決ではなく、外交努力による解決に寄与できるよう尽力されることを望みたいと思ひます。

次に、憲法を尊重し、擁護する義務を負う公務員として、自治体として、自衛隊に関する業務はどうするかという質問であります。自衛隊に関して地方自治体が担う事務は、自衛隊法、地方自治法などに定められたものであり、これらの法に従って業務を行うものであると考えております。

自衛隊の任務は、国防だけではなく、近年、地震や台風など災害時の救援活動など多岐にわたっており、国防だけではなく防災面においても非常に大きな役割を果たす存在であり、国民にとってなくてはならない組織であると考えております。そのような組織である自衛隊に関する事務を行うことは、自治体の重要な責務であると考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。また、教育委員会のほうにも質問いただいておりますので、教育委員長のほうからお答えをさせていただきます。（発言する者あり）失礼いたしました、私の勘違いでございまして。失礼いたしました。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 大体予想したような答弁だったと思ひますが、ただ、私は評価したい面があります、今の答弁で。どこかといいますと、紛争を戦争にしない、そういう視点に立っていらっしゃるなという点です。つまりこういうふうに答弁されましたが、「政府におかれては、これまで世界平和を希求してきた日本が、戦闘に立って

武力による解決ではなく、外交努力による解決に寄与されるよう尽力されることを望みたいと思います」ということは、これは町長自身の考えでもあろうかというふうに把握したいと思っております。

本当にこの視点というのが必要だろうと。これで日本は世界の人々から信頼を得てきたというふうに思います。これが憲法9条のもとでの戦後日本のあり方であったというふうに私は考えております。そして、多くの方も、多くの国民もそういうふうに考えていると思うんですね。だからこそ、今、安倍政権が出してきたこの集団的自衛権の行使を容認するんだと、憲法解釈を変えてですね、そして海外でこれは武力行使ができるということですから、わかりやすく言えば。いろいろと安倍さん言っておられますけども、限定的とか最小限とか。結局は海外でも武力行使ができるということは、戦争ができる国になってしまうという非常におそれが強いというものですので、だから大きな問題になっているんですよ、というふうに私は思っておりますけども。

ですから、今述べましたように、自民党の中からさえも反対が起き、今は自由に物が言える元役員の、今、加藤さんの話を出しましたが、古賀誠さんとか、野中広務さん、こういう方々も反対を声を出していらっしゃるわけです。戦争を知らない世代の安倍さん、あるいは石破さん、本当に危ういなという思いが強いようですが。

そして世論調査でも今言ったとおりなんですけども、毎日新聞の世論調査では、改憲によらず憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認には反対が56%です。賛成は37%。それから、共同通信の行った世論調査で、これ同じような中身ですが、憲法改正によらず解釈変更によって集団的自衛権行使を認める考えに反対が51.3%、賛成が34.5%というふうになっているわけですね。また、さまざまな憲法学者、あるいは弁護士、たくさんの方が非常にこれには危惧を覚え、すべきではないと、容認すべきじゃないというふうに言ってらっしゃるといことは、町長も御存じのとおりだと思います。

そしてまた、自治体の首長においても反対している人もおられるわけですね。そういう点で、町長の基本的な構えが今のように武力行使による紛争解決ではなくて、外交の力で解決していくんだという視点にあるならば、当然反対の声を上げてもいいじゃないかなというふうに私は思うんですよ。なかなか勇気の要ることだとは思いますが、それでどうでしょうか、一個人では無理なんだろうけども、この全国は無理にしても、鳥取県あるいは西部、この町村長会ですか、そこではそのような動きというのはないものなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今現在、国のほうで協議をなされている現状があります。現状においても、まだまだいろいろと議論の真っ最中というところでありまして、どのような方向性になってくるのかも定まっていない、定かでない現状であると認識をいたしておるところであります。まだまだ国、町村会の全体としてそうした動きということには至

ってない現状であるということでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まだまだ至ってないということですが、私は急を告げていると思いますよね。というのが、安倍さんは最初は期限を切らずにこれを決めていきたいと言っていたのが、どんどん早まって、今や、今の国会の期間内に閣議決定したい。つまり22日までですか、今国会は。ということは、今週中にも決めたいというふうな意向なわけで、非常にせっぱ詰まっているんですけども、町村会長さん方はその辺で、それは鈍いかな、動きが鈍いかなというふうに思うんですが、認識のぐあいかもしれません、それは。森田町長に一人でも反対を表明してほしいというふうに願うわけですが、それは多分無理でしょうから、何らかの形で本当に先ほども、前にも言いましたように、住民の暮らし、そして安全を守る立場からも、やはり今ここで声を上げておかないと、あのときに声を上げておけばよかったというふうに後悔するときに来るんじゃないかなという、そういう心配も私はします。

そういう意味で、どっかでその反対の意思表示をするなんていうことは、町長、無理でしょうか、どうなんでしょう。されるということは、どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどの質問の中のお答えでもさせていただき、そのことを取り上げてお話をいただいております。外交努力による解決ということをお話もさせていただきましたけれども、いろいろな、この案件についてはいろいろな角度から、いろいろな視点から、先ほど述べられました認識のぐあいから、考え方等々異なってくるものと思っております。特に、外交努力ということの中ではありますけれども、相手があることでありますので、相手がどう出てくるかということについても、その視点自体でもいろいろな考え方、議論が生まれるわけでありまして。

この件については、そうした本当に国レベルでも議論されている状況でもありますし、なかなかこの方向性が見えてきてない現状であります。私自身はしっかりと注視をしてまいりたいと考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 注視をしたいということですが、私はちょっとそういうね、ときではないなというふうに思うんですが、やむを得ない、限界かなというふうに思います。

2問目にね、2つ目に、自衛隊の業務について、いわば受け持っているわけですが、それは今の答弁では、現在の法律の中でやっていっているという答弁でありましたが、私が聞いておりますのは、もしと言っても、本当にこれ集団的自衛権行使を容認すると

ということにもう何かなりそうでね、非常に危惧しておるわけですけども、そうなったときにでも、つまり自衛隊が海外で武力行使をするということになっても、自衛隊募集などの業務は続けられるという考えでしょうか、そのことを伺っていますので、明確に教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現状の法の中で記されております自衛隊法の97条というのがありますけれども、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。また、地方自治法の中で、自衛隊法施行令により、自衛隊官募集事務を第一号法定受託事務と定め、国にかわり、県及び市町村がすべき事務というぐあいになっておりますので、法の中で進めていくということとであります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ということは、集団的自衛権行使を容認するという閣議決定がなされても、同じように業務をやっていくということですね。そのことを一応確認させていただきます。これは本当に大きな問題になっていくなというふうに思います。もし戦争ということになれば、海外での戦争ということになりますが、そこで自衛隊員の誰かが亡くなる、あるいは相手を殺すということがあれば、これは自治体にとっても責任を負わなければならないということになるんじゃないかなということがあると思います。大げさな話ですけども、突き詰めればそういうことになるんじゃないでしょうか。その点で本当に自治体としても第三者的な傍観的な姿勢では絶対にいけないというふうには思うわけですが、最後にその点、町長、どうでしょうか。傍観的であるように私はとっちゃったんですけども、町長として、自治体の責任者としてやっぱりどうお考えですか、最後にお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 国レベルでしっかりと議論していただいて、そして国民にしっかりと説明をしていただきたいというぐあいに考えております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） それでは……。

○議長（野口 俊明君） 議長の許可を受けてから発言をお願いします。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この問題はそこで置きまして、次の2問目に行きたいと思います。

2問目ですが、教育委員会制度の改変についてどう考えるかということとあります。

この問題についても、先ほどの集団的自衛権、あるいはその前の秘密保護法との関連、つまり今の安倍政権の政治姿勢と深くかかわりがあるなというふうに私は思うところがあるんですが、これについても議論をしたいなというふうに思います。

まず、この教育委員会制度の改変、これに関する情勢ですけれども、私が通告したときにはまだ議論中でしたので、議論したかったんですが、どうお考えか。ちょっと情勢が変わっちゃいました。国会で結論が出ちゃいまして、余りにも早く審議が進められて、この関係法律であります地方教育行政組織法の改定案というのが、この間13日でしたかね、参議院で可決成立してしまいました。この改定案が出された背景というのには、大津市での子供のいじめ問題に対する市教委の対応のまずさがあったというふうに思います。そういうふうにマスコミも言っておりますが、ですから改定された法律は、首長の権限を強め、教育委員会の、今まであった教育委員会の中立性とか、あるいは独立性ですね、これを損なうおそれがあると言われております。

改定されました、この地方教育行政組織法は、首長が国の方針をもとに、教育の大綱を策定し、教育委員会は首長（くびちょう）と言っていますが、首長（しゅちょう）と言いましょ、首長が任命した新しい形の教育長ですね、教育委員長をなくして、今の教育委員長と教育長を合体したような、そういう教育長を置くという考えのようですが、その新教育長をトップに、大綱に則した教育行政をしなければならない、そういう法律になったようです。これは、現在の教育委員会の独立性が大きく損なわれ、国と首長が教育内容にも介入し、教育を支配していくことにもなるのではないかと、そういう危惧も十分あります。

なぜなら、実例があります。これを先取りしたような典型的な例が、橋下徹大阪市長、彼による教育の私は統制ではないかというふうに考えますが、そういう例があります。教育委員会制度の今以上の形骸化は許さず、戦前の教育、すなわち軍国主義教育の反省から生まれたこの教育委員会の国や首長からの独立性を守るということは、子供や父母、地域住民に対して責任を果たすことになると思います。

そこでお聞きしますが、1つ目として、安倍政権が狙う教育委員会制度の改変についてどう考えますか。通っちゃったわけですが、このことについてどう考えますか。また、現在の教育委員会制度を変える必要があったというふうにお考えでしょうか。

それから、2つ目に、首長は教育行政にどうかかわるべきと考えますか。通りましたから、どういうふうに首長はこのかかわっていくのが適切であるというふうに町長は考えか。また、教育委員会のほうもどのようにすべきかということをお答えしたいと思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの大森議員さんの教育委員会制度の改変についてどう考えるかの御質問につきまして、2つ質問をいただきました。1つ目につきましては教育委員会から、そして2つ目につきましては町長から、それぞれお答えを

させていただきます。

1つ目の、安倍政権が狙う教育委員会制度の改変についてどう考えるか。また、現在の教育委員会制度を変える必要があると考えるかという御質問についてでございますが、これは3月議会で吉原議員さんの御質問にもお答えいたしましたとおり、大山町では、これまでの制度の中で町長と教育長、あるいは教育委員会が一定の中立性というものを保ちながら、そこでも十分な意思疎通を図ってまいりました。その中で、町長の教育への思いはしっかり教育行政に反映されてきたというふうに認識をいたしております。また、教育委員会の活動といたしましても、学校や保育所への計画訪問や、各種の行事への出席、教育委員研修の実施などを行いながら、さまざまな教育課題の把握に努め、議論や検討を重ねて、よりよい教育行政に反映をしてきたというふうに思っております。

現在の教育委員会制度、これはもう現在、過去になってしまいましたが、全く問題がないというふうには申しませんが、大山町ではその中で適切な運用をしながら教育行政を進めてきたというふうに考えておりますので、実は特に制度改革が必要とは感じておりませんでした。

しかしながら、全国的なさまざまな状況を勘案した上で、現在の制度改革の動きに至っているものと捉えており、法改正がなされれば、本町としても新たな制度のもとで教育行政を進めていくこととなります。

そして、先ほど議員がおっしゃいましたように、つい4日前に改正地方教育行政法が参院本会議で可決、成立をいたしました。今後はそのもとで教育委員会は町長と適切に連携する一方で、政治的中立性、継続性、安定性の確保をその中でしっかりと努めながら、本町の教育がよりよいものになるよう、教育行政の執行機関としての役割を果たしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より、教育委員会制度の改変についての中で、首長はどうかかわるべきかという御質問をいただきました。お答えをいたしたいと存じます。

地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育施策を策定をし実施すること、そして教育が円滑に実施されるよう、必要な財政上の措置を講ずることは、地方公共団体の責務であり、本町の行政を進める上でも教育の振興は大切な課題であると捉えております。

一方で、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保することも重要なことと捉えておりまして、この制度の改正案でも、教育に関する事務の執行機関として教育委員会が位置づけられているところであります。

首長は、教育委員会としっかり連携をとり、教育に関する重要な施策につきまして協議をしながらも、教育に関する事務の管理や執行につきましては、教育委員会の意思を

尊重し、そして一定の独立性、そして信頼性を保ちながら、教育行政を進めていくことが大切であると考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 法律が改定されたわけですけども、今までの教育委員会の中立性、独立性は大事だという認識に立っていらっしゃると思います。そして、これを大事にしながら、やはり子供の成長を願って教育行政を進めていくというふうに私は捉えましたが、それでよかったですでしょうか。

ただ、この法律が通りますと、これから首長の、つまり本町でいきますと町長の教育に対する権限が強まるわけですが、法律上は。これは実際にすぐに町長の権限をちらつかせるとか、こういうふうにしてほしいと。例えば、自分は学力テストの結果の公表をしてほしいので、それを大綱にも盛り込ませたいと、というふうなことになるのかどうなのか。その辺についてどうお考えでしょうか。

ちょっと今、具体的な例を出しましたけども、その権限強化ということ町長は一つのそれを、何というんですか、武器にされて自分の考えを教育のほうにも反映させたいと思っていらっしゃるのか、どうなのか。あるいは、教育委員長はどういうふうにお考えなのか、この権限が強まったということについて。お伺いしたいと思います。

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど質問の中でも答えさせていただきましたけれども、教育委員会の意思、これを尊重して、そして独立性、さらには信頼性、そうしたものを保ちながら教育行政を進めていくという、このことが私は大切であるというぐあいに考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問ですが、今後の新しい制度の中では、御承知のように、教育委員長と教育長が一つになって、新教育長というポストができます。教育長というのに責任が非常にかかってまいります。それだけに高い見識と人間力を備えた教育長というのが、これから求められていくというふうに思います。

そこで、果たして首長のその関与がどの程度のものであるのか、妥当であるのか、子供たちのための正しい教育行政にどうであるのかというようなところが、そこでチェックをされる、その機能も教育長が持つべきであろうというふうに思っております。教育長のほうから、ぜひ一言返答していただきたいと思っております。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大森議員さんの言うておられるのは、新しく首長が主宰する総合教育会議のことを言うておられるのだらうと思いますけれども、今、町長の答弁がありましたように、教育委員会の意思を尊重するというお答えがありましたように、今でも、今の法律でも、御存じのように教育予算の編成権は、大山町の場合ですと町長さんにありますし、条例の提出権もありますし、教育委員会や教育長の人事権もあるというのが、今でもあるわけです。

で、一つだけ心配しますというのは、いろんなことがあると思いますけれども、よそのところで起こっておるようなことが、これは例えば武雄市ですすね、小学校を丸ごと塾仕様という形での、これは武雄の市長さんがこれからやられるという形で、教育委員会も話し合いの中でなっただらうと思います。とか、あるいはこの前ありましたように、大阪市の問題のある児童生徒をやっぱり学校から分離して、別のところでやっていこうと。反対でも担任だけでは無理だと。一方では、教育の放棄でないかなというようなことが言われております。いろんなことがその総合教育会議の中で、教科書採択だとか、教職員の人事とっていうのは別だけれども、いろんなことが話し合われてくることになるのかなということを、今のところは考えております。

大山町におきましては、これまでずっと教育委員さんにも本当によく頑張っていたいただきましたし、これから先も、今まで以上に教育委員会と町長さんと連携を密にしながら、よりよい大山町の教育のために努力していきたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 大体わかりました。いい方向で、今まで大山町の教育が本当に安定して、いい方向で行われてきた、これを継続するというのが基本だというふうに概略把握いたしました。

ただ、これが今後、その国の方針がばんばん入って、本当にその地方の教育の地域性を無視したような教育をやれというようなことが入ってきたり、本当に首長の権限が強まって、さっき教育長が例を示されたような事例ですすね、あるいは大阪、橋下市長のような民間の校長を登用して、その校長がセクハラで、11人登用したうち6人もセクハラ等ですすね、などで問題を起こしてやめたりするというふうなこともある。そういうふうなことが起こっちゃならないと思います。そういうことがならないことをもちろん希望しますし、本町では今までと同じように、子供の人間的な、全面的な発達を願っての教育行政を進めるということが確認されたと思いますが、そういう把握でよろしいでしょうか、最後にそれを確認して、終わります。

両方にお願ひします、町長、教育委員長。よろしくお願ひします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 信頼性というのが私は必要、とても大事なことだと思っております。それには、継続性であろうと思います。それぞれの自治体、それぞれの地域で取り組みがなされております教育行政、そうしたものをしっかりと承知する中で、この新しい制度を生かして活用していくと、その中での取り組みであろうというぐあいに思っているところであります。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。子供の健やかな学びやしかりとした発達というもの、それを保障していく大山町の教育を目指して、首長、教育長、教育委員会、一緒になって、しっかりと連携をしながら取り組んでいくというふうに考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。それでは、次の3問目に入りたいと思います。

3問目は、介護の今後はどうなるのかというテーマですが、これについていろいろと国会でも今、論議が進んでおるところですけども、また、我々も非常に大きな問題、社会保障、特に介護のほうでは大きな問題になっているなというふうに思いますが、これは税と社会保障の一体改革というのが打ち出されて、その路線に沿って今回、19本の法案を一括改定するという、いわゆる医療・介護総合法案、これが短期間の審議でもう既に衆議院を通過しました。現在、参議院で審議中であるわけですが、この法案の主な問題点というのは、大きくちょっと3つ私は上げさせてもらいたいんですが、1つ目が訪問介護、そして通所介護、これを利用している要支援の1、2の人を、介護保険の枠外に追い出すと、除外するということであります。2つ目の問題として、特別養護老人ホームへの入所者を要介護3以上に限るということ。それから、3つ目としまして、介護利用料を所得に応じて、つまり合計所得が160万円以上の被保険者は、今の1割から2割負担に引き上げるというようなこと、そのほかありますけども、主なものを3つ上げてみました。そういうものが問題点としてあります。

この3つを考えてみただけでも、介護保険の私は大改悪だというふうに思います。これが決定されれば、本町の介護はどういう事態が予想されるのか、ここでは2点について伺いたいと思います。

1点目、要支援1、2が介護保険から除外され、町の地域支援事業、自治体事業ですね、これに移行された場合、本町の要支援者への介護サービスにどう対応されるのでしょうか。

2つ目として、特別養護老人ホームへの入所基準が、要介護3以上になった場合、本町の入所実態、どうなり、またどう対応されるのでしょうか、お伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 3点目の質問であります介護の今後はどうなるかということにつきまして、お答えをいたしたいと存じます。

まず、要支援認定者が介護保険の予防給付事業から、市町村裁量による総合事業へ移行するということにつきまして、当初は予防給付によるサービスの全ての事業が移行されると議論されておりましたけれども、現段階では数多くある予防給付の事業の中から、通所介護、デイサービスと訪問介護、ヘルパー、これのみが地域支援事業に移行することとなりました。

改正により、通所介護と訪問介護の利用はできなくなりますが、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、福祉用具販売や貸与、そして住宅改修につきましては、従来どおり利用することができます。

新しくできる総合事業は、介護予防、生活支援サービス事業と、一般介護予防事業の2つの事業で構成をされ、全ての市町村は平成29年度末までに新しい総合事業を開始することとなっております。したがって、新制度に移行するまでは、現在のサービスをそのまま御利用いただくことができます。

大山町では、平成27年度での移行はできないと判断をいたしておきまして、今後十分な議論を重ねながら、市町村や地域包括支援センターがケアマネジメントを行い、総合事業によるサービスと予防給付によるサービスを適切に組み合わせて御利用いただける体制を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、特別養護老人ホームへの入所基準が、要介護3以上になった。この場合の入所実態がどのようになるかということですが、特別養護老人ホームへ入所されている方は、現在でも要介護度が3以上の方がほとんどであり、要介護度の高い方でも待機をしておられる現状であります。

また、改正法の中に要介護度が2以下の方でも、特別な事情がある場合は入所が可能であるという記述もあることから、改正された場合もほとんど影響はないものと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 今の答弁の中で、来年度4月からの移行ということがあ
るわけですが、それは本町ではできないと。当然だと思います。全国的にもこれへの移行
というのは無理だと言っているところがほとんどのようですからね。でも、まあこれは
段階的に移行していくということのようですけども、ちょっと聞きますけども、数的
なものですけども、現在、この要支援者の人数ですけども、大山町における、これは幾
らぐらいなのか。それから、とりあえずそれ、お聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より把握している範囲内で答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの大森議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、要支援の方が103名、要支援2の方が153名でございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 結構いらっしゃるわけですが、この法律が通れば、まあ通りそうなんですけども、この今の通所介護、そして訪問介護、これがなくなるわけですが、予防給付としては。そうすれば、あと自治体にということ、言われているのがボランティアによる介護ですね、これのことがせざるを得ないと、自治体では言われておるわけですが、来年度に間に合わないけども、今後この点についてどういうふうを考えていらっしゃるのか、対応を。現時点でわかっている範囲で示していただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 大森議員の質問にお答えさせていただきます。

予防給付サービスによります訪問介護や通所介護はできなくなるわけですが、総合事業の中で、この訪問型サービスといいますか、訪問介護給付をしておりましたものは訪問型サービスということで、既存の訪問介護事業所による身体介護とか生活援助のサービスも可能でございますし、同じように通所介護におきましても、通所型サービスということで既存の通所介護事業所による機能訓練等のサービスは可能でございます。その場合、いわゆる今までは給付サービスということですから、無制限といいますか、全部あれだったんですが、今度今後は、地域総合事業の中で、限られた財源の中で行っていくという若干の制限は加わるわけですが、その中で適切なサービスを適切な方に、必要なサービスを適切な方法で提供していくことを現在、今、地域包括支援センターを中心に検討中でございます。完全移行は平成29年度までということですので、それまでに十分な議論を重ねて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そうしますと確認ですけども、現在のホームヘルパーさんなんかを利用して、今までと同じ、ちょっと落ちるかもしれないけども、余り変わらないような介護がやっていけると。ですから、別に新たにボランティアというふうなものを使わなくてもできるということなんですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） そのようにお受け取りいただいてもいいと思います。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） わかりました。

それからもう1点、特養、特別養護老人ホームに入所できない人が出てくると、介護1、2の人はということですけども、これは先ほど答弁があったように、要介護2以下の人が余らないということのようですが、そういう人でも特別な事情がある場合、入所が可能であるということもあるので、影響はないというふうに答えていただきました。ですから、本町の場合、この特別養護老人ホームについては、この改定がなされても大丈夫ということではいいわけですね、確認です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 大森議員のお見込みのとおりでございます。現在、特養に入っておられます方、全部で108人でございますが、要介護3以上の方は101人で、93.5%の方が要介護3以上の方になります。それ以外の方は、まさしく特別な事情があるという方でございます。今後これが変わっていくことはございません。

制度が変わりましても、現在入っておられる方が改善をして要介護1、2になっても、退所を迫られるというようなこともないというふうに制度ではうたっておりますので、全くと言っていいほど影響がないというふうに考えております。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 本日の一般質問は以上で終了し、残りしました7人の議員の一般質問は、あす6月18日に引き続き行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さんでした。

午後4時38分散会
